第６章　　ごみ関係の資料

（1） 令和４年度（2022 年度） ごみ処理経費

① 一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書

一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書

（自 令和４年（２０２２年）４月 １ 日
至 令和５年（２０２３年）３月３１日）

【処理原価】 （単位：円）

	総額	収集運搬			中間処理（焼却・資源化等）			最終処分（埋め立て）		
		生活系	事業系	小計	生活系	事業系	小計	生活系	事業系	小計
１．人件費										
（１）職員給与費（一般職）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（２）職員給与費（技能職）	1,642,375,420	1,121,445,771	0	1,121,445,771	230,945,139	181,457,499	412,402,639	58,678,934	49,848,076	108,527,010
（３）退職手当引当金繰入額	93,175,628	63,622,125	0	63,622,125	13,102,034	10,294,489	23,396,523	3,328,987	2,827,993	6,156,980
（４）その他	86,713,295	76,511,731	0	76,511,731	4,284,651	3,366,522	7,651,173	1,378,958	1,171,433	2,550,391
小計	1,822,264,343	1,261,579,627	0	1,261,579,627	248,331,824	195,118,511	443,450,335	63,386,879	53,847,501	117,234,381
２．物件費等										
（１）処理費	362,118,896	77,658,998	0	77,658,998	104,148,818	81,831,486	185,980,304	53,246,446	45,233,148	98,479,594
（２）委託費	3,434,413,391	1,786,684,931	18,639,060	1,805,323,991	1,156,745,745	293,881,204	1,450,626,949	96,491,983	81,970,468	178,462,451
（３）減価償却費	1,593,049,904	83,986,836	0	83,986,836	829,314,635	651,606,524	1,480,921,159	15,215,910	12,925,999	28,141,909
（４）その他	10,424,631	7,571,001	0	7,571,001	1,886,943	966,687	2,853,630	0	0	0
小計	5,400,006,822	1,955,901,766	18,639,060	1,974,540,826	2,092,096,140	1,028,285,902	3,120,382,042	164,954,339	140,129,615	305,083,954
３．移転費用										
（１）組合分担金等（処理及び維持管理費）	28,441,000	0	0	0	0	0	0	15,377,624	13,063,376	28,441,000
（２）その他	57,430,530	54,719,330	0	54,719,330	2,711,200	0	2,711,200	0	0	0
小計	85,871,530	54,719,330	0	54,719,330	2,711,200	0	2,711,200	15,377,624	13,063,376	28,441,000
処理原価合計	7,308,142,695	3,272,200,723	18,639,060	3,290,839,783	2,343,139,164	1,223,404,413	3,566,543,577	243,718,843	207,040,492	450,759,335
構成比率（%）		44.8%	0.3%	45.0%	32.1%	16.7%	48.8%	3.3%	2.8%	6.2%

② 一般廃棄物の処理に関する事業に係る行政コスト計算書

一般廃棄物の処理に関する事業に係る行政コスト計算書

（自　令和４年（２０２２年）４月 １ 日
至　令和５年（２０２３年）３月３１日）

【経常費用】　（単位：円）

１．処理原価			
	（１）人件費	1,822,264,343	
	（２）物件費等	5,400,006,822	
	（３）移転費用	85,871,530	
	合　計		7,308,142,695
２．管理費用			
	（１）人件費	389,577,661	
	（２）物件費等	269,364,207	
	（３）移転費用	44,446,400	
	（４）その他管理費用	21,976,421	
	合　計		725,364,689
経常行政コスト a			8,033,507,384
構成比率（％）			

【経常収益】

１．使用料及び手数料			
	（１）指定袋・シール等販売収入	889,260,000	
	（２）直接搬入ごみ手数料	1,351,891,485	
	（３）その他	0	
	合　計		2,241,151,485
２．補助金等収入			
	（１）国県等支出金（運営費補助金等）	1,005,900	
	（２）[一部事務組合等]市区町村分担金（処理及び維持管理費）	933,000	
	（３）その他	0	
	合　計		1,938,900
３．その他			
	（１）資源物等売却収入	552,167,028	
	（２）売電等収入	452,825,902	
	（３）その他	33,933,479	
	合　計		1,038,926,409
経常収益合計 b			3,282,016,794
b／a（%）			40.85%

（差引）純経常行政コスト（a－b）＝c		4,751,490,590

【経常外費用】

１．移転費用			
	（１）組合分担金等（建設・改良費）	0	
	（２）その他	0	
	合　計		0
２．その他			
	（１）災害廃棄物処理事業経費	0	
	（２）資産除売却損	0	
	（３）その他	0	
	合　計		0
経常外費用合計			0

【経常外収益】

１．施設整備補助金等収入			
	（１）国県等支出金（施設整備補助金）	0	
	（２）[一部事務組合等]市区町村分担金（建設・改良費）	21,262,131	
	（３）その他	0	
	合　計		21,262,131
２．その他			
	（１）災害廃棄物処理事業収益	0	
	（２）資産売却益	0	
	（３）その他	276,531	
	合　計		276,531
経常外収益合計			21,538,662

（差引）純行政コスト c＋（d－e）		4,729,951,928

③　ごみ処理経費全体の内訳

※経費については、環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき算出している。

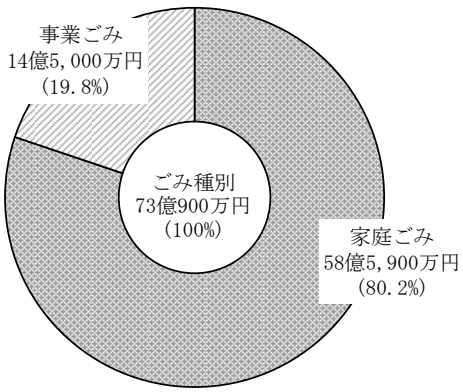

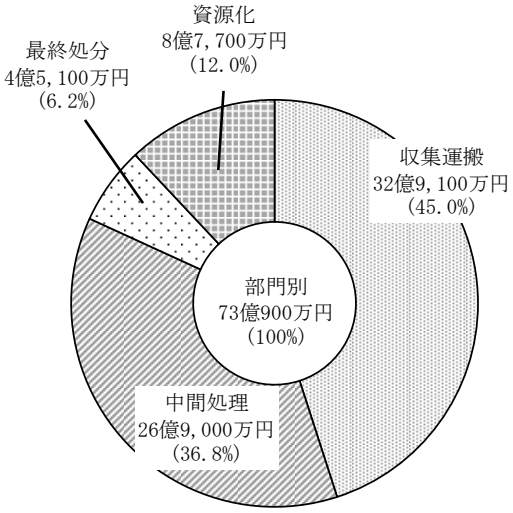

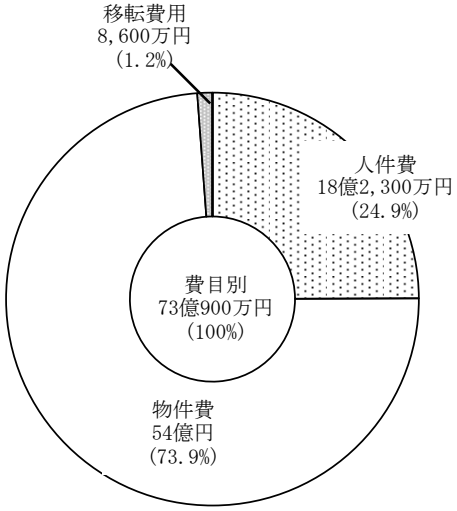

収集運搬　：　クリーンセンターの運転管理費及び収集運搬業務委託料等
中間処理　：　環境工場の運転管理費等
最終処分　：　最終処分場の運転管理費等
資源化　　：　資源化処理業務の委託料等

人件費　　：　職員の給与等
物件費　　：　処理費・委託料・減価償却費等
移転費用　：　組合分担金等

※運転管理費には減価償却費を含む

④　家庭ごみ処理経費の内訳

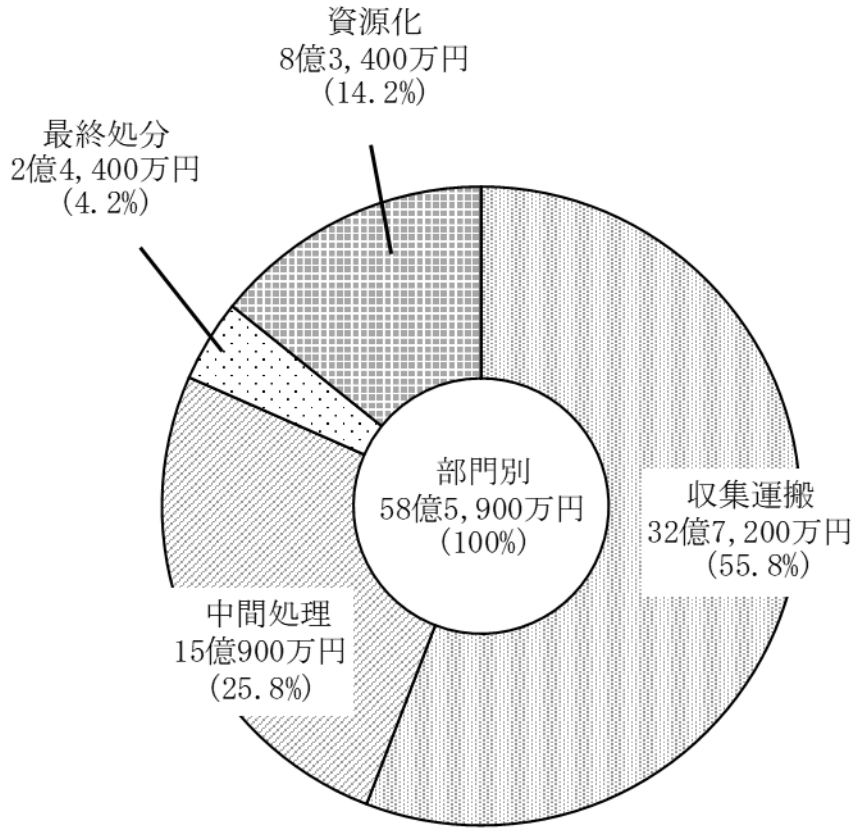

⑤　処理手数料等収入の内訳

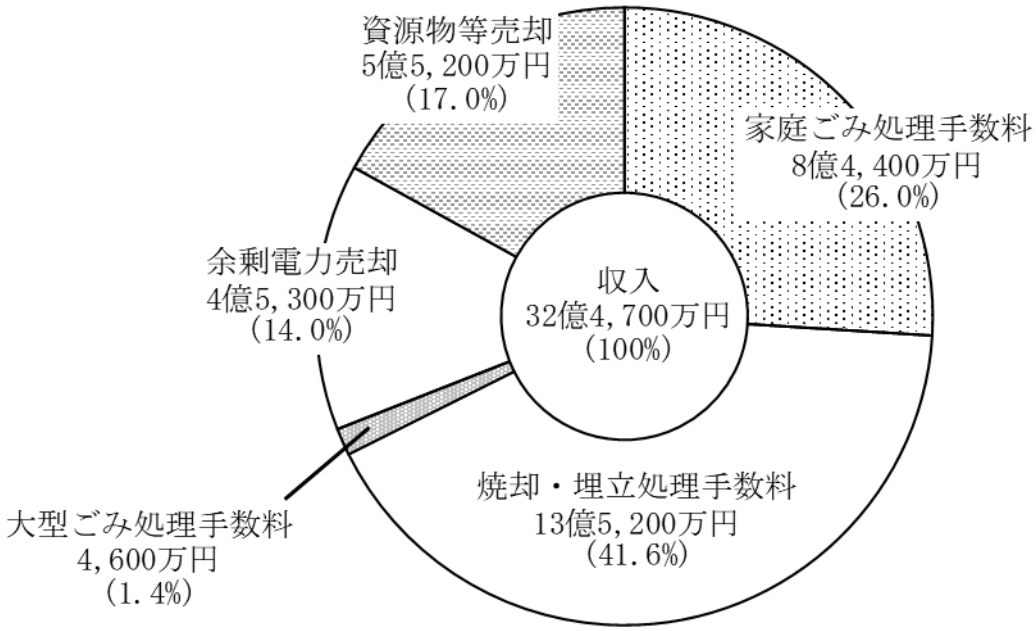

（２）処理フロー（令和４年度（2022 年度））

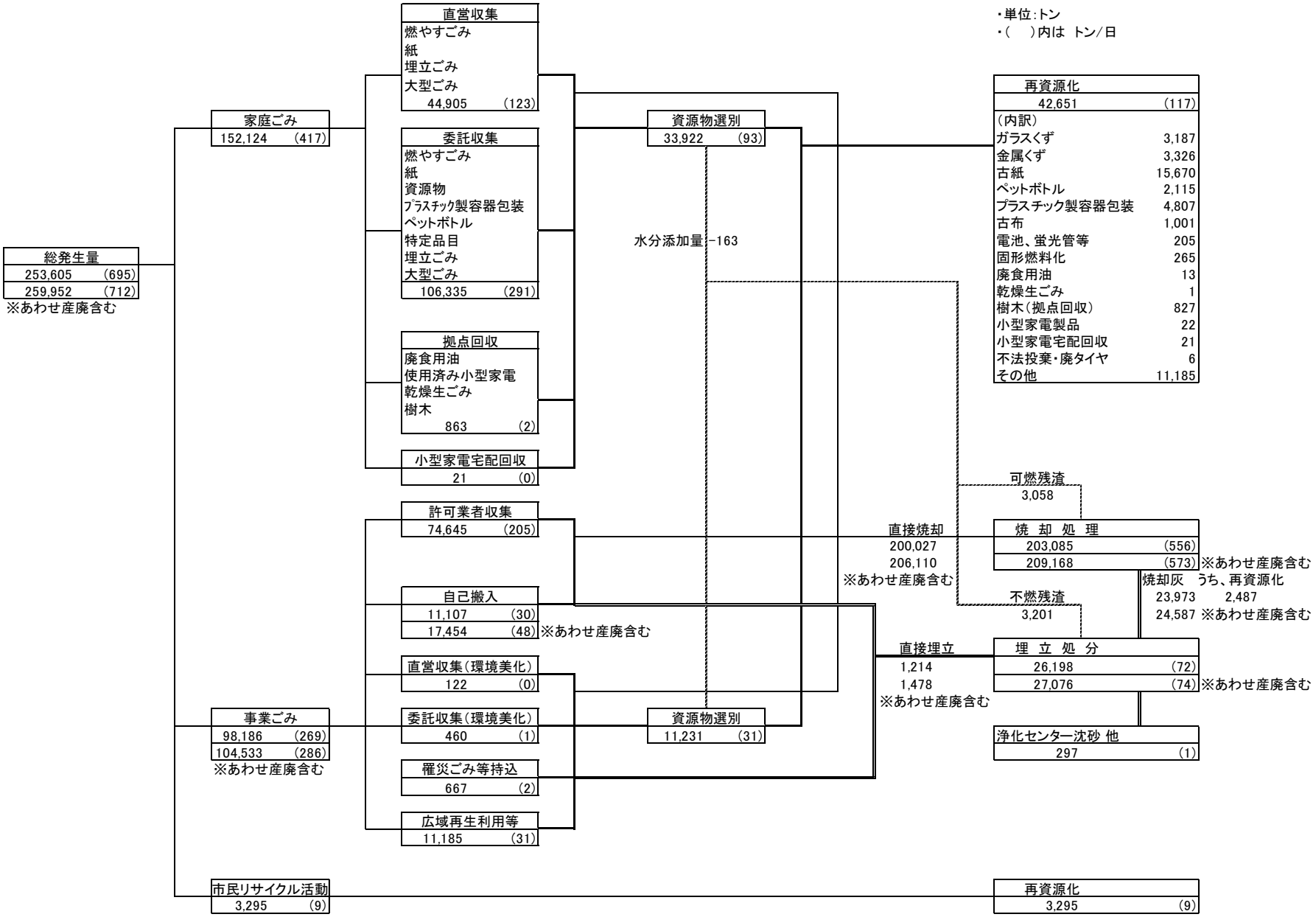

（3）令和4年度（2022年度）処理状況

ごみ種			直/委	収集部門	収集運搬		焼却処理						埋立処理						リサイクル			
							東部環境工場		西部環境工場		計		期田環境センター		山鹿植木広域行政事務組合最終処分場		計		リサイクル施設搬入量		リサイクル量	水分添加
					台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	重量	重量
家庭ごみ	定期収集	燃やすごみ	直営	北部クリーンセンター	7,395	7,010	6,744	6,198	651	812	7,395	7,010										
				西部クリーンセンター	11,590	15,450	2,043	3,701	9,547	11,749	11,590	15,450										
				東部クリーンセンター	11,019	14,799	10,783	14,455	236	344	11,019	14,799										
					30,004	37,259	19,570	24,354	10,434	12,905	30,004	37,259										
			委託	A地区（九州ビルメンテナンス社）	1,398	2,721	864	1,682	534	1,039	1,398	2,721										
				B地区（西原商店）	1,222	2,552	1,035	2,177	187	375	1,222	2,552										
				C地区（エステーサービス）	1,158	2,417	582	1,134	576	1,283	1,158	2,417										
				D地区（都環境開発サービスセンター）	990	1,833	824	1,543	166	290	990	1,833										
				E地区（旭清掃社）	2,148	4,462	2,128	4,419	20	43	2,148	4,462										
				F地区（アースT・K）	1,444	2,766	679	1,239	765	1,527	1,444	2,766										
				G地区（馬場商店）	1,047	1,920	950	1,742	97	178	1,047	1,920										
				H地区（東部流通）	2,160	4,636	2,138	4,589	22	47	2,160	4,636										
				I地区（石原運送）	1,545	3,935	1,324	3,390	221	545	1,545	3,935										
				北部地区（九州郵弘）	1,803	4,534	14	33	1,789	4,501	1,803	4,534										
				北Ⅰ地区（明光）	1,494	2,979	1,229	2,528	265	451	1,494	2,979										
				北Ⅱ地区（都環境開発サービスセンター）	865	1,899	356	758	509	1,141	865	1,899										
				北Ⅲ地区（旭清掃社）	1,226	2,295	1,216	2,273	10	22	1,226	2,295										
				西Ⅰ地区（都環境開発サービスセンター）	1,675	3,560	611	1,401	1,064	2,159	1,675	3,560										
				西Ⅱ地区（馬場商店）	1,982	3,970	518	965	1,464	3,005	1,982	3,970										
				東Ⅰ地区（金岡商店）	943	2,203	935	2,180	8	23	943	2,203										
				東Ⅱ地区（金岡商店）	1,097	2,338	1,088	2,318	9	20	1,097	2,338										
				東Ⅲ地区（森山商店）	661	2,768	659	2,742	2	26	661	2,768										
				河内地区（永野商店）	382	739	0	0	382	739	382	739										
				飽田地区（永野商店）	1,093	2,260	2	1	1,091	2,259	1,093	2,260										
				天明地区（更生企業）	700	1,412	1	2	699	1,410	700	1,412										
				富合地区（リサイクル事業センター）	657	1,737	0	0	657	1,737	657	1,737										
				城南地区（エステーサービス）	1,472	3,622	1,308	3,228	164	394	1,472	3,622										
				北A地区（九州ビルメンテナンス社）	660	1,196	654	1,185	6	11	660	1,196										
				北B地区（平井商会）	1,158	2,445	1,148	2,423	10	22	1,158	2,445										
				北C地区（協働社）	728	1,376	722	1,363	6	13	728	1,376										
				西A地区（リサイクル事業センター）	699	1,562	323	820	376	742	699	1,562										
				東A地区（環友會）	606	1,410	600	1,396	6	14	606	1,410										
				植木A地区（クリンケア産業）	1,690	3,521	1,673	3,489	17	32	1,690	3,521										
				植木B地区（松岡清掃公社）	425	1,059	420	1,049	5	10	425	1,059										
					35,128	76,127	24,001	52,069	11,127	24,058	35,128	76,127										
					65,132	113,386	43,571	76,423	21,561	36,963	65,132	113,386										
		埋立ごみ	直営	北部クリーンセンター	238	339																
				西部クリーンセンター	313	437																
				東部クリーンセンター	272	378																
					823	1,154																
			委託	A地区（西原商店）	890	1,147																
				B地区（石原運送）	737	987																
				北部地区（エステーサービス）	99	159																
				河内地区（永野商店）	51	41																
				飽田地区（永野商店）	96	73																
				天明地区（更生企業）	49	59																
				富合地区（リサイクル事業センター）	47	58																
				城南地区（エステーサービス）	75	109																
				植木A地区（クリンケア産業）	97	59									97	59	97	59				
				植木B地区（松岡清掃公社）	56	19									56	19	56	19				
					2,197	2,711									153	78	153	78				
			植木地区（直接搬入）		110	49									110	49	110	49				
			ピックアップ回収（小型家電）																		883	
			埋立ごみ金属回収																		769	
			埋立ごみ破砕金属回収																		13	
			埋立ごみ由来残さ				0	0	248	379	248	379		1,743								
					3,130	3,914	0	0	248	379	248	379		1,743	263	127	263	1,870			1,665	
		大型ごみ 可燃	直営	北部クリーンセンター	358	216	358	216	0	0	358	216										
				西部クリーンセンター	710	229	9	3	701	226	710	229										
				東部クリーンセンター	445	241	445	241	0	0	445	241										
					1,513	686	812	460	701	226	1,513	686										
			委託	北部地区（エステーサービス）	103	21	94	20	9	1	103	21										
				河内地区（永野商店）	4	1	0	0	4	1	4	1										
				飽田地区（永野商店）	11	11	0	0	11	11	11	11										
				天明地区（更生企業）	7	5	0	0	7	5	7	5										
				富合地区（リサイクル事業センター）	7	5	0	0	7	5	7	5										
				城南地区（エステーサービス）	13	11	13	11	0	0	13	11										
				植木A地区（クリンケア産業）	189	123	189	123	0	0	189	123										
				植木B地区（松岡清掃公社）	60	39	60	39	0	0	60	39										
					394	216	356	193	38	23	394	216										
					1,907	902	1,168	653	739	249	1,907	902										
		不	直営	北部クリーンセンター	444	151													444	151		
				西部クリーンセンター	760	250													760	250		
				東部クリーンセンター	606	159													606	159		
					1,810	560													1,810	560		

燃	委託	北部地区（エステーサービス）	102	24													102	24		
		河内地区（永野商店）	33	1													33	1		
		飽田地区（永野商店）	95	10													95	10		
		天明地区（更生企業）	81	6													81	6		
		富合地区（リサイクル事業センター）	93	6													93	6		
		城南地区（エステーサービス）	205	7													205	7		
		植木A地区（クリンケア産業）	226	83													226	83		
		植木B地区（松岡清掃公社）	76	26													76	26		
			911	163													911	163		
			2,721	723													2,721	723	183	
資源物等　再資源化処理			4,628	1,625	1,168	653	739	249	1,907	902	0	0	0	0	0	0	2,721	723	183	
大型不燃・資源物等　残さ処理			36,745	32,315													36,745	32,315	28,715	
					745	1,170	1,245	1,487	1,990	2,657	175	1,231	22	97	197	1,328				
			109,635	151,240	45,484	78,246	23,793	39,078	69,277	117,324	175	2,974	285	224	460	3,198	39,466	33,038	30,563	(155)
拠点回収　再資源化処理			－	863													－	863	863	
小型家電宅配回収　再資源化処理			－	21													－	21	21	
			109,635	152,124	45,484	78,246	23,793	39,078	69,277	117,324	175	2,974	285	224	460	3,198	39,466	33,922	31,447	(155)

事業ごみ	市施設	下水道汚泥（協定・O.H.時協力）	0	0	0	0	0	0	0	0										
		扇田環境センター汚泥脱水ケーキ	37	108	37	108	0	0	37	108										
		その他	3,853	2,399	1,837	1,331	1,844	879	3,681	2,210	172	189	0	0	172	189				
			3,890	2,507	1,874	1,439	1,844	879	3,718	2,318	172	189	0	0	172	189			0	
	民間	許可業者　許可後納	52,711	70,483	30,593	41,523	21,525	28,810	52,118	70,333	593	150			593	150				
		許可業者　許可現金	7,840	4,162	4,512	2,396	2,612	1,638	7,124	4,034	716	128			716	128				
			60,551	74,645	35,105	43,919	24,137	30,448	59,242	74,367	1,309	278			1,309	278				
		一般搬入　自己搬入	71,856	7,201	31,944	3,142	30,702	3,668	62,646	6,810	9,210	391			9,210	391				
		一般搬入　自己搬入後納	3,961	1,384	2,358	783	1,597	597	3,955	1,380	6	4			6	4				
		一般搬入　あわせ産廃	21,915	6,347	11,319	3,092	9,531	2,991	20,850	6,083	1,065	264			1,065	264				
			97,732	14,932	45,621	7,017	41,830	7,256	87,451	14,273	10,281	659			10,281	659				
			158,283	89,577	80,726	50,936	65,967	37,704	146,693	88,640	11,590	937			11,590	937				
			162,173	92,084	82,600	52,375	67,811	38,583	150,411	90,958	11,762	1,126	0	0	11,762	1,126			0	
	（あわせ産廃を除く）		140,258	85,737	71,281	49,283	58,280	35,592	129,561	84,875	10,697	862	0	0	10,697	862			0	
その他	環境美化	直営　パトロール等（焼却・埋立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		直営　啓発推進班	374	33	59	1	307	30	366	31	8	2	0	0	8	2				
		直営	374	33	59	1	307	30	366	31	8	2	0	0	8	2				
		委託　焼却・埋立分	694	240	233	108	410	130	643	238	51	2	0	0	51	2				
		委託　金属リサイクル施設持込分	293	46													293	46	13	(8)
		委託　残さ処理				3		19		22		3		0		3				
			987	286	233	111	410	149	643	260	51	5	0	0	51	5	293	46	13	(8)
			1,361	319	292	112	717	179	1,009	291	59	7	0	0	59	7	293	46	13	(8)
	不法投棄	家電4品目（家電リサイクル券センター）	－	5															5	
		廃タイヤ・注射器等	－	1															1	
			－	6	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0			6	
	一斉清掃	直　営	116	89	64	42	52	47	116	89	0	0	0	0	0	0				
		委　託	138	168	76	97	53	70	129	167	9	1	0	0	9	1				
			254	257	140	139	105	117	245	256	9	1			9	1				
	減免		674	669	228	182	236	143	464	325	165	325	45	19	210	344				
	（災害ごみ）		6	2	0	0	3	1	3	1	3	1	0	0	3	1				
	他自治体搬入		25	15	24	14	1	1	25	15	0	0	0	0	0	0				
			2,314	1,266	684	447	1,059	440	1,743	887	233	333	45	19	278	352	293	46	19	(8)
	（災害ごみを除く）		2,308	1,264	684	447	1,056	439	1,740	886	230	332	45	19	275	351	293	46	19	(8)
広域再生利用等			－	11,185													－	11,185	11,185	
			164,487	104,535	83,284	52,822	68,870	39,023	152,154	91,845	11,995	1,459	45	19	12,040	1,478	293	11,231	11,204	(8)
	（あわせ産廃を除く）		142,572	98,188	71,965	49,730	59,339	36,032	131,304	85,762	10,930	1,195	45	19	10,975	1,214	293	11,231	11,204	(8)
	（災害ごみを除く）		164,481	104,533	83,284	52,822	68,867	39,022	152,151	91,844	11,992	1,458	45	19	12,037	1,477	293	11,231	11,204	(8)
	（あわせ産廃、災害ごみを除く）		142,566	98,186	71,965	49,730	59,336	36,031	131,301	85,761	10,927	1,194	45	19	10,972	1,213	293	11,231	11,204	(8)

市民リサイクル活動			－	3,295													－	3,295.0	3,295	

清掃事業に関するごみ（あわせ産廃を除く）			252,207	253,607	117,449	127,976	83,132	75,110	200,581	203,086	11,105	4,169	330	243	11,435	4,412	39,759	48,448	45,946	(163)
総量（焼却灰除く）			274,122	259,954	128,768	131,068	92,663	78,101	221,431	209,169	12,170	4,433	330	243	12,500	4,676	39,759	48,448	45,946	(163)
総量（焼却灰及び災害ごみを除く）			274,116	259,952	128,768	131,068	92,660	78,100	221,428	209,168	12,167	4,432	330	243	12,497	4,675	39,759	48,448	45,946	(163)
総量（焼却灰、災害ごみ、あわせ産廃を除く）			252,201	253,605	117,449	127,976	83,129	75,109	200,578	203,085	11,102	4,168	330	243	11,432	4,411	39,759	48,448	45,946	(163)

焼却灰等	環境工場焼却灰			比率（%）	1,728	16,282	708	5,818	2,436	22,100	2,436	21,103	118	997	2,554	22,100				
	清掃事業のごみ由来分			1.00		16,282		5,818				21,103		997		22,100				
		うち「あわせ産廃以外」由来分		0.97		15,809		5,649				20,489		997		21,486				
		うち「あわせ産廃」由来分		0.03		473		169				614		0		614				
	焼却灰再資源化	飛灰					207	2,121											2,121	
		焼鉄					39	366											366	
	浄化センター沈砂等										121	167			121	167				
	土木センター土砂等										67	130			67	130				
											2,624	21,400	118	997	2,742	22,397			2,487	

総埋立量（清掃事業に関するごみ（あわせ産廃含む））											14,606	25,536	448	1,240	15,054	26,776				
総埋立量（清掃事業に関するごみ（あわせ産廃含み災害ごみを除く））												25,535		1,240		26,775				
総埋立量（清掃事業以外のごみも含む）											14,794	25,833	448	1,240	15,242	27,073				

総リサイクル量（焼却灰再資源化を含む）																			48,433	

資源化処理状況

				処理量		残さ処理														リサイクル量	添加水
						可燃残さ						不燃残さ									
						東部環境工場		西部環境工場				扇田環境センター		西部環境工場							
				台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	重量	重量
資源物等	資源物	リサイクル事業センター	熊本委託B地区	2,626	3,146																
			河内地区（永野商店）	137	63																
			鮫田地区（永野商店）	237	115																
			天明地区（更生企業）	212	84																
			富合・城南地区（リサイクル事業センター）	220	286																
				3,432	3,694															2,829	
		石坂グループ	熊本委託A地区	2,732	3,253																
			北部地区（空きびん・古着）	53	147																
			植木地区（びん類・古布）	760	213																
				3,545	3,613															2,707	
		オー・エス収集センター	北部地区（空きびん・古着以外）	352	120																
			植木地区	212	168																
				564	288															117	
				7,541	7,595															5,653	
	ペットボトル	リサイクル事業センター	熊本委託B地区	2,429	1,068																
			河内地区（永野商店）	60	17																
			鮫田地区（永野商店）	113	46																
			天明地区（更生企業）	87	31																
			富合・城南地区（リサイクル事業センター）	211	110																
				2,900	1,272															1,020	
		石坂グループ	熊本委託A地区	2,150	1,169																
			北部地区	206	101																
				2,356	1,270															1,015	
		オー・エス収集センター	植木地区	322	81															80	
				5,578	2,623															2,115	
	特定品目	リサイクル事業センター	熊本委託B地区	501	159																
			河内地区（永野商店）	48	4																
			鮫田地区（永野商店）	69	7																
			天明地区（更生企業）	49	5																
			富合・城南地区（リサイクル事業センター）	47	17																
				714	192															98	
		石坂グループ	熊本委託A地区	515	160																
			北部地区	47	15																
				562	175															94	
		オー・エス収集センター	植木地区	554	13															13	
				1,830	380															205	
	紙	リサイクル事業センター	西部クリーンセンター	1,872	2,147																
			A地区（九州ビルメンテナンス社）	389	517																
			B地区（西原商店）	326	510																
			C地区（エステーサービス）	273	407																
			D地区（都環境開発サービスセンター）	245	346																
			F地区（アースT・K）	319	369																
			G地区（馬場商店）	257	348																
			I地区（石原運送）	346	574																
			北Ⅰ地区（明光）	177	256																
			北Ⅱ地区（都環境開発サービスセンター）	113	150																
			西Ⅰ地区（都環境開発サービスセンター）	418	569																
			西Ⅱ地区（馬場商店）	463	579																
			河内地区（永野商店）	115	111																
			鮫田地区（永野商店）	214	274																
			天明地区（更生企業）	146	168																
			富合地区（リサイクル事業センター）	114	156																
			城南地区（エステーサービス）	225	341																
			西A地区（リサイクル事業センター）	160	245																
				6,172	8,067															7,763	
		石坂グループ	北部クリーンセンター	832	935																
			西部クリーンセンター	0	0																
			東部クリーンセンター	1,814	2,164																
			A地区（九州ビルメンテナンス社）	0	0																
			B地区（西原商店）	0	0																
			C地区（エステーサービス）	0	0																
			E地区（旭清掃社）	469	619																
			F地区（アースT・K）	0	0																
			H地区（東部流通）	497	678																
			北Ⅰ地区（明光）	154	231																
			北Ⅱ地区（都環境開発サービスセンター）	102	178																
			北Ⅲ地区（旭清掃社）	248	334																
			東Ⅰ地区（金岡商店）	230	348																
			東Ⅱ地区（金岡商店）	251	342																
			東Ⅲ地区（森山商店）	366	422																
			北A地区（九州ビルメンテナンス社）	126	160																
			北B地区（平井商会）	244	327																
			北C地区（協働社）	151	197																
			東A地区（環友會）	157	240																
				5,641	7,175															6,938	
		オー・エス収集センター	北部地区（九州郵弘）	417	601																
			植木地区	402	393																
				819	994															969	
				12,632	16,236															15,670	
	固形燃料化（石坂グループ）																			265	

プラスチック製容器包装	エコポート九州		A地区（西原商店）	879	514																
			B地区（前田商会）	625	411																
			C地区（森山商店）	660	400																
			D地区（馬場商店）	537	317																
			E地区（都環境開発サービスセンター）	426	242																
			F地区（クリンケア産業）	117	72																
			G地区（九州郵弘）	732	412																
			富合・城南地区（リサイクル事業センター）	334	206																
			植木地区（松岡清掃公社）	378	147																
				4,688	2,721															2,431	
	環友會		A地区（西原商店）	361	224																
			B地区（前田商会）	783	544																
			C地区（森山商店）	672	435																
			D地区（馬場商店）	1,063	599																
			E地区（都環境開発サービスセンター）	588	322																
			F地区（クリンケア産業）	803	507																
			G地区（九州郵弘）	206	129																
				4,476	2,760															2,376	
				9,164	5,481															4,807	
				36,745	32,315															28,715	
不燃性大型ごみ	石坂グループ	直営	北部クリーンセンター	0	0																
			西部クリーンセンター	0	0																
			東部クリーンセンター	606	159																
				606	159															54	
		委託	北部地区（エステーサービス）	3	1																
			河内地区（永野商店）	0	0																
			飯田地区（永野商店）	2	1																
			天明地区（更生企業）	1	1																
			城南地区（エステーサービス）	205	7																
			植木A地区（クリンケア産業）	226	83																
			植木B地区（松岡清掃公社）	76	26																
				513	119															41	
				1,119	278															95	
	新明産業	直営	北部クリーンセンター	0	0																
			西部クリーンセンター	760	250																
			東部クリーンセンター	0	0																
				760	250															71	
		委託	北部地区（エステーサービス）	0	0																
			河内地区（永野商店）	33	1																
			飯田地区（永野商店）	95	9																
			天明地区（更生企業）	81	5																
			富合地区（リサイクル事業センター）	93	6																
			城南地区（エステーサービス）	0	0																
				302	21															6	
				1,062	271															76	
	星山商店	直営	北部クリーンセンター	444	151																
			西部クリーンセンター	0	0																
			東部クリーンセンター	0	0																
				444	151															10	
		委託	北部地区（エステーサービス）	102	23																
			河内地区（永野商店）	0	0																
			飯田地区（永野商店）	0	0																
			天明地区（更生企業）	0	0																
				102	23															2	
				546	174															12	
				2,727	723															183	
				39,472	33,038	745	1,170	1,245	1,487	1,990	2,657	175	1,231	22	97	197	1,328	2,187	3,985	28,898	(155)
埋立ごみ金属回収				2,867	2,904.0	0	0	248	379	248	379		1,743				1,743	248	2,122	782	
拠点回収	廃食用油			–	13																
	乾燥生ごみ			–	1																
	樹木			–	827																
	小型家電製品			–	22																
				–	863															863	
使用済み小型家電ピックアップ回収				166	883.0															883	
小型家電宅配回収				–	21															21	
焼却灰リサイクル			西部環境工場→三池製錬（飛灰）	207	2,121															2,121	
			西部環境工場→石坂グループ（焼鉄）	39	366															366	
				246	2,487															2,487	
家庭ごみの資源化合計				42,751	40,196	745	1,170	1,493	1,866	2,238	3,036	175	2,974	22	97	197	3,071	2,435	6,107	33,934	(155)
事業ごみ＋その他	その他	環境美化	不燃性大型ごみ	石坂グループ	48	5		3				3		1				1		4	1	0
				新明産業	245	41			19			19		2				2		21	12	(8)
				星山商店	0	0		0				0		0				0		0	0	0
					293	46		3	19			22		3				3		25	13	(8)
		不法投棄		家電4品目（家電リサイクル券センター）	–	5			0			0		0				0		0	5	
				廃タイヤ等	–	1						0						0			1	
					–	6						0		0				0		0	6	0
	その他ごみの資源化合計				293	52	0	3	0	19	0	22	0	3	0	0	0	3	0	25	19	(8)
	資源化	許可業者（事業ごみ対策室）			–	7,630													–	7,630	7,630	
		広域再生利用			–	3,555													–	3,555	3,555	
					–	11,185													–	11,185	11,185	
	事業ごみの資源化合計				293	11,237	0	3	0	19	0	22	0	3	0	0	0	3	0	11,210	11,204	(8)
市民リサイクル活動					–	3,295													–	3,295	3,295	0
総ごみ資源化総合計					43,044	54,728	745	1,173	1,493	1,885	2,238	3,058.0	175	2,977	22	97	197	3,074	2,435	20,612	48,433	(163)

（4）令和4年度（2022年度）　地区別、搬入者別ごみ収集運搬量

	収集					処理			
	総数	直営	委託	許可業者	自己搬入	焼却	埋立	再資源化	総数
重量(t)	253,605t	45,063t	106,740t	74,645t	27,157t	203,085t	4,411t	45,946t	253,442t
台数(台)	252,207台	39,158台	71,982台	60,551台	80,516台				

		地区	合計	熊本地区		北部地区	富合地区	城南地区	河内地区	飽田地区	天明地区	植木地区
				直営地区	委託地区							
家庭ごみ		燃やすごみ	113,386t 65,132台	37,259t 30,004台	61,777t 28,609台		1,737t 657台	3,622t 1,472台	739t 382台	2,260t 1,093台	1,412t 700台	4,580t 2,215台
		紙	16,236t 12,632台	5,246t 4,518台	8,946t 6,481台	601t 417台	156t 114台	341t 225台	111t 115台	274t 214台	168t 146台	393t 402台
		資源物	7,595t 7,541台	3,253t 2,732台	3,146t 2,626台	267t 405台	286t 220台		63t 137台	115t 237台	84t 212台	381t 972台
		ペットボトル	2,623t 5,578台	1,169t 2,150台	1,068t 2,429台	101t 206台	110t 211台		17t 60台	46t 113台	31t 87台	81t 322台
		埋立ごみ（不燃物）	3,914t 3,130台	1,154t 823台	2,134t 1,627台	159t 99台	58t 47台	109t 75台	41t 51台	73t 96台	59t 49台	78t 153台
				－		－						49t 110台
		特定品目	380t 1,830台	160t 515台	159t 501台	15t 47台	17t 47台		4t 48台	7t 69台	5t 49台	13t 554台
		プラスチック製容器包装	5,481t 9,164台	5,334t 8,786台								147t 378台
		大型ごみ	1,625t 4,628台	1,246t 3,323台		45t 205台	11t 100台	18t 218台	2t 37台	21t 106台	11t 88台	271t 551台
		拠点回収	863t －	36t －								
				827t －								
		小型家電宅配回収	21t －	21t －								
			152,124t 109,635台									
事業ごみ	事業系ごみ	許可業者	74,645t 60,551台	74,645t 60,551台								
		自己搬入	11,092t 79,707台	11,092t 79,707台								
		（うち市関係）	2,507t 3,890台	2,507t 3,890台								
			85,737t 140,258台									
	その他	環境美化（直営：パト等）	33t 374台	33t 374台								
		環境美化（委託：まちきれ）	286t 987台	286t 987台								
		不法投棄	6t －	6t －								
		環境美化【一斉清掃】	257t 254台	89t 116台	168t 138台							
		減免	667t 668台	667t 674台								
		他自治体搬入	15t 25台	15t 25台								
			1,264t 2,308台									
	広域再生利用等		11,185t －	11,185t －								
			98,186t 142,566台									
市民リサイクル活動			3,295t －	3,295t －								
総合計			253,605t 252,201台									

※あわせ産廃、災害ごみを除く。

（5） 令和４年度（2022 年度）と令和３年度（2021 年度）の実績の比較

ごみ種区分			令和4年度（2022年度） 収集 収集	（前年度比）	（前年度差）	処分 焼却	（前年度比）	（前年度差）	処分 埋立	（前年度比）	（前年度差）	処分 リサイクル	（前年度比）	（前年度差）	令和3年度（2021年度） 収集	処分 焼却	処分 埋立	処分 リサイクル
家庭ごみ	定期収集	燃やすごみ	113,386t	(98.3%)	−1,989t	113,386t	(98.3%)	−1,989t							115,375t	115,375t		
		埋立ごみ（不燃物）	3,914t	(92.8%)	−303t	379t	(130.2%)	88t	1,870t	(95.6%)	−86t	1,665t	(84.5%)	−305t	4,217t	291t	1,956t	1,970t
		大型ごみ（粗大ごみ）	1,625t	(95.9%)	−69t							183t	(71.2%)	−74t	1,694t			257t
		紙	16,236t	(95.3%)	−802t							15,670t	(95.1%)	−806t	17,038t			16,476t
		資源物	7,595t	(96.1%)	−308t							5,653t	(96.5%)	−203t	7,903t			5,856t
		ペットボトル	2,623t	(101.0%)	26t	3,559t	(98.3%)	−63t	1,328t	(99.4%)	−8t	2,115t	(100.9%)	18t	2,597t	3,622t	1,336t	2,097t
		プラスチック製容器包装	5,481t	(98.0%)	−111t							4,807t	(98.8%)	−57t	5,592t			4,864t
		特定品目	380t	(96.9%)	−12t							205t	(60.1%)	−136t	392t			341t
		固形燃料化	−	−	−							265t	(97.4%)	−7t	0t			272t
			151,240t	(97.7%)	−3,568t	117,324t	(98.4%)	−1,964t	3,198t	(97.1%)	−94t	30,563t	(95.1%)	−1,570t	154,808t	119,288t	3,292t	32,133t
	拠点回収	廃食用油	13t	(86.7%)	−2t							13t	(86.7%)	−2t	15t			15t
		乾燥生ごみ	1t	−	1t							1t	−	1t	0t			0t
		樹木	827t	(100.9%)	7t							827t	(100.9%)	7t	820t			820t
		使用済み小型家電	22t	(550.0%)	18t							22t	(550.0%)	18t	4t			4t
			863t	(102.9%)	24t							863t	(102.9%)	24t	839t			839t
	小型家電宅配回収		21t	(100.0%)	0t							21t	(100.0%)	0t	21t			21t
			152,124t	(97.7%)	−3,544t	117,324t	(98.4%)	−1,964t	3,198t	(97.1%)	−94t	31,447t	(95.3%)	−1,546t	155,668t	119,288t	3,292t	32,993t
事業ごみ	市施設		2,507t	(107.0%)	163t	2,318t	(105.4%)	119t	189t	(130.3%)	44t	0t	−	0t	2,344t	2,199t	145t	0t
	許可業者		74,645t	(102.1%)	1,517t	74,367t	(102.1%)	1,498t	278t	(107.3%)	19t				73,128t	72,869t	259t	
	一般搬入	自己搬入	8,585t	(93.5%)	−598t	8,190t	(93.7%)	−553t	395t	(89.8%)	−45t				9,183t	8,743t	440t	
		あわせ産廃	6,347t	(74.2%)	−2,204t	6,083t	(73.2%)	−2,230t	264t	(110.9%)	26t				8,551t	8,313t	238t	
			14,932t	(84.2%)	−2,802t	14,273t	(83.7%)	−2,783t	659t	(97.2%)	−19t				17,734t	17,056t	678t	
	環境美化	直営パト等	33t	(825.0%)	29t	31t	(1550.0%)	29t	2t	(100.0%)	0t	0t	−	0t	4t	2t	2t	0t
		委託	286t	(96.6%)	−10t	260t	(94.5%)	−15t	5t	(100.0%)	0t	13t	(108.3%)	1t	296t	275t	5t	12t
			319t	(106.3%)	19t	291t	(105.1%)	14t	7t	(100.0%)	0t	13t	(108.3%)	1t	300t	277t	7t	12t
	不法投棄		6t	(200.0%)	3t	0t	−	0t	0t	−	0t	6t	(200.0%)	3t	3t	0t	0t	3t
	一斉清掃		257t	(713.9%)	221t	256t	(731.4%)	221t	1t	(100.0%)	0t				36t	35t	1t	
	減免		667t	(56.6%)	−512t	324t	(74.0%)	−114t	343t	(46.3%)	−398t				1,179t	438t	741t	
	他自治体搬入		15t	(17.2%)	−72t	15t	(17.2%)	−72t	0t	−	0t				87t	87t	t	
	再資源化施設搬入		11,185t	(107.8%)	810t							11,185t	(107.8%)	810t	10,375t			10,375t
			104,533t	(99.4%)	−653t	91,844t	(98.8%)	−1,117t	1,477t	(80.7%)	−354t	11,204t	(107.8%)	814t	105,186t	92,961t	1,831t	10,390t
	あわせ産廃を除く		98,186t	(101.6%)	1,551t	85,761t	(101.3%)	1,113t	1,213t	(76.1%)	−380t	11,204t	(107.8%)	814t	96,635t	84,648t	1,593t	10,390t
市民リサイクル活動			3,295t	(91.2%)	−319t							3,295t	(91.2%)	−319t	3,614t			3,614t
総合計			259,952t	(98.3%)	−4,516t	209,168t	(98.5%)	−3,081t	4,675t	(91.3%)	−448t	45,946t	(97.8%)	−1,051t	264,468t	212,249t	5,123t	46,997t
総合計（あわせ産廃除く）			253,605t	(99.1%)	−2,312t	203,085t	(99.6%)	−851t	4,411t	(90.3%)	−474t	45,946t	(97.8%)	−1,051t	255,917t	203,936t	4,885t	46,997t

※災害ごみを除く。

（6） 月別処理量

（単位：トン）

種別			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
清掃事業	家庭ごみ	焼却処理	10,035	11,320	9,723	9,560	10,123	9,766	9,656	9,499	10,227	9,598	8,067	9,750	117,324
		埋立処理	403	328	181	219	297	228	326	264	314	204	266	168	3,198
		資源化	2,547	2,729	2,772	2,486	2,798	2,430	2,529	2,619	2,875	2,419	2,236	3,007	31,447
		添加水等	17	16	15	12	13	10	13	13	13	5	12	16	155
		【処理量】	12,985	14,377	12,676	12,265	13,218	12,424	12,511	12,382	13,416	12,221	10,569	12,925	151,969
		【排出量】	13,002	14,393	12,691	12,277	13,231	12,434	12,524	12,395	13,429	12,226	10,581	12,941	152,124
	事業ごみ	焼却処理	7,146	7,201	7,474	7,171	7,411	7,147	7,736	7,291	7,893	6,280	5,943	7,068	85,761
		埋立処理	167	84	168	89	93	84	67	96	92	113	59	101	1,213
		資源化	933	933	934	934	935	933	933	934	934	935	933	933	11,204
		添加水等	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1	8
		【処理量】	8,246	8,218	8,576	8,194	8,439	8,164	8,736	8,321	8,919	7,328	6,935	8,102	98,178
		【排出量】	8,247	8,219	8,577	8,194	8,439	8,164	8,737	8,322	8,920	7,328	6,936	8,103	98,186
	市民リサイクル活動		275	275	275	275	275	275	275	274	274	274	274	274	3,295
		【処理量】	21,506	22,870	21,527	20,734	21,932	20,863	21,522	20,977	22,609	19,823	17,778	21,301	253,442
		【収集・受入量】	21,524	22,887	21,543	20,746	21,945	20,873	21,536	20,991	22,623	19,828	17,791	21,318	253,605

注）・「添加水等」とは、不燃性大型ごみを破砕し金属を回収するときに発生する可燃残さに対し飛散防止の観点から添加する水分や、プラ製容器包装収集時に付着した雨などの水分（施設受入時には計量されるが、処理時には流出・蒸発するため計量されない）など、排出量と処理量に誤差を発生させる要因となるもの。
毎月の値が算出できないものについては、年間の総量を12で割った値を各月の量としている。
・各種別ごとの量は、各処理施設（東部・西部環境工場、扇田環境センター、山鹿植木広域行政事務組合最終処分場、各資源化施設）搬入時の計量による。
・各数値は、災害ごみ量を除く。

（7） 処理手法別の排出量の推移

（単位：トン）

種　別		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
焼却処理	処理量(t)	205,031	212,860	205,869	203,936	203,085
	日量(t)	562	582	564	559	556
	前年度比(%)	105.2%	103.8%	96.7%	99.1%	99.6%
埋立処分	処分量(t)	5,988	4,509	5,350	4,885	4,411
	日量(t)	16	12	15	13	12
	前年度比(%)	122.3%	75.3%	118.7%	91.3%	90.3%
再資源化	再資源化量(t)	24,979	27,487	32,471	46,997	45,946
	日量(t)	68	75	89	129	126
	前年度比(%)	98.6%	110.0%	118.1%	144.7%	97.8%
総排出量	総排出量(t)	236,078	244,978	243,822	255,917	253,605
	日量(t)	647	669	668	701	695
	前年度比(%)	104.8%	103.8%	99.5%	105.0%	99.1%
（添加水）		−80	−122	−132	−99	−163

※平成29年度は熊本地震による災害ごみを除く。
※令和3年度より植木地区のごみを含む。

（8）－１　１人１日当たり排出量の推移

（単位：トン）

種　別	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収集人口（人）	701,843	701,752	702,117	729,195	729,058
前年度比（%）	100.1%	100.0%	100.1%	103.9%	100.0%
収集世帯（戸）	328,120	331,601	335,482	350,186	354,826
年間総排出量(t)	237,725	244,978	243,822	255,917	253,605
1人1日当たり排出量(g)	928	954	951	962	953
前年度比（%）	105.5%	102.8%	99.7%	101.2%	99.1%
家庭ごみ(t)	141,722	146,057	152,099	155,668	152,124
1人1日当たり排出量(g)	553	569	594	585	572
前年度比（%）	105.9%	102.9%	104.4%	98.5%	97.8%
事業ごみ(t)	92,842	97,473	90,863	96,635	98,186
1人1日当たり排出量(g)	362	380	355	363	369
前年度比（%）	102.8%	105.0%	93.4%	102.3%	101.7%
その他(t)	1,514	1,448	860	0	0
1人1日当たり排出量(g)	6	6	3	0	0
前年度比（%）	100.0%	100.0%	50.0%	−	−

※平成29年度は熊本地震による災害ごみを除く。
※令和3年度より植木地区のごみを含む。

（8）－２　１人１日当たり家庭ごみの排出量の推移（資源化された量を除く）

（単位：トン）

種　別	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収集人口（人）	701,843	701,752	702,117	729,195	729,058
焼却処分(t)	113,589	115,514	115,873	119,288	117,324
埋立処分(t)	3,177	3,044	3,644	3,292	3,198
計	116,766	118,558	119,517	122,580	120,522
1人1日当たり排出量(g)	456	462	466	461	453

※平成29年度は熊本地震による災害ごみを除く。
※令和3年度より植木地区のごみを含む。

（8）－３　家庭ごみのリサイクル率

（単位：トン）

種　別	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
資源物等再資源化事業	17,617	19,889	24,016	25,042	23,908
プラスチック製容器包装リサイクル	4,429	4,705	5,167	4,864	4,807
大型ごみ金属リサイクル	129	143	150	257	183
廃食用油	16	16	15	15	13
乾燥生ごみ	−	−	0	0	1
樹木	700	679	833	820	827
使用済み小型家電（拠点回収）	4	3	2	4	22
小型家電宅配回収	12.0	23	21	21	21
扇田破砕金属リサイクル	1,969	985	1,189	1,038	782
使用済み小型家電（ピックアップ回収）	−	934	1,061	932	883
焼却灰リサイクル	3,704	3,835	3,456	2,482	2,487
市民リサイクル活動回収量	5,730	5,436	3,998	3,614	3,295
資源化量合計	34,310	36,648	39,908	39,089	37,229
排出量合計（集団回収量含む）	147,452	151,493	156,097	159,282	155,419
リサイクル率（%）	23.3%	24.2%	25.6%	24.5%	24.0%

※令和3年度より植木地区のごみを含む。

（９） 焼却施設搬入量の推移

（単位：トン）

区　分	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	東部環境工場	西　部環境工場	東部環境工場	西　部環境工場	東部環境工場	西　部環境工場	東部環境工場	西　部環境工場	東部環境工場	西　部環境工場
北部クリーンセンター	12,821	2,110	13,607	1,503	13,793	1,605	10,887	1,458	6,429	812
西部クリーンセンター	3,320	16,007	3,800	15,686	3,905	15,633	3,719	14,304	3,704	12,052
東部クリーンセンター	17,287	947	18,440	162	18,624	2	16,701	75	14,724	344
委託業者	40,698	17,940	46,012	18,283	46,027	18,581	49,174	20,012	52,359	24,151
環境美化	116	172	137	157	129	119	141	134	111	149
許可業者	39,746	33,465	42,350	38,726	40,372	33,041	42,083	30,786	43,919	30,448
自己搬入	9,335	8,211	10,599	9,005	10,679	9,211	10,095	9,598	8,638	8,277
（内　あわせ産廃）	3,709	3,000	4,411	3,141	4,949	3,503	4,426	3,887	3,092	2,991
小　計（災害ごみ含む）	123,325	78,854	134,945	83,522	137,443	78,192	134,964	76,367	129,884	76,234
（災害ごみ除く）	123,323	78,852	134,945	83,522	133,529	78,192	132,800	76,367	129,884	76,233
資源化処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残さ処理	1,360	1,496	1,600	1,247	1,525	1,217	1,308	1,774	1,184	1,867
計（災害ごみ含む）	124,685	80,350	136,545	84,769	138,968	79,409	136,272	78,141	131,068	78,101
（災害ごみ除く）	124,683	80,348	136,545	84,769	135,054	79,409	134,108	78,141	131,068	78,100
合　計（災害ごみ含む）	205,035		221,314		218,377		214,413		209,169	
（災害ごみ除く）	205,031		221,314		214,463		212,249		209,168	

注）・特に表記がないものは災害ごみを除いている。
・ H30年度までは植木地区を除く。R1年度から植木地区を含む。

(10)　埋立施設搬入量の推移

（単位：トン）

区　分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
埋立ごみ・不燃残さ	北部クリーンセンター	247	299	311	315	363	361	339
	西部クリーンセンター	594	378	412	426	479	458	437
	東部クリーンセンター	228	407	372	282	468	412	380
	委託業者	1,729	2,854	2,900	2,765	3,327	2,989	2,761
	環境美化	423	13	6	3	4	5	5
	許可業者	332	337	384	271	291	259	278
	自己搬入	1,042	1,423	2,297	1,199	1,422	1,564	1,191
	（内　あわせ産廃）	293	240	238	206	227	238	264
	小　計（災害ごみ含む）	198,776	18,162	6,682	5,262	6,354	6,048	5,392
	（災害ごみ除く）	4,595	5,711	6,682	5,261	6,354	6,048	5,391
	資源化処理	−1,124	−1,249	−1,969	−1,919	−2,250	−1,970	−1,665
	破砕後焼却処理	−243	−374	−256	−267	−269	−291	−379
	残さ処理	1,668	1,531	1,531	1,444	1,526	1,336	1,328
	計（災害ごみ含む）	199,077	18,070	5,988	4,520	5,361	5,123	4,676
	（災害ごみ除く）	4,896	5,619	5,988	4,519	5,361	5,123	4,675
焼却灰等	東部環境工場	17,658	17,522	14,041	13,227	16,367	17,176	16,282
	西部環境工場	7,758	6,241	5,922	5,994	6,022	5,776	5,818
	その他	832	563	585	433	1,101	2,699	297
	計	26,248	24,326	20,548	19,654	23,490	25,651	22,397
合　計（災害ごみ含む）		225,325	42,396	26,536	24,174	28,851	30,774	27,073
（災害ごみ除く）		31,144	29,945	26,536	24,173	28,851	30,774	27,072

注）・R3年度より山鹿植木広域行政事務組合最終処分場の搬入分を含む。
・特に表記がないものは災害ごみを除いている。
・焼却灰等のその他には、浄化センター沈砂等が含まれる。
・H30年度までは植木地区を除く。R1年度、R2年度は植木地区の一部（一廃収運許可業者扇田搬入分）を含む。

(11)　環境工場受入可燃ごみの組成（東部及び西部環境工場の分析結果の平均）

組成分析

年　度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
水　分(%)	47.5	43.7	44.4	47.7	43.5
可燃分(%)	47.5	49.6	48.0	46.7	49.8
灰　分(%)	6.2	7.4	7.6	5.6	6.7
低位発熱量(kcal/kg)	2492.2	2,701.5	2,201.7	2,212.0	2392.3
比重(kg／㎥)	223	124	132	122	126.0

※四捨五入しているため、合計が100. 0%にならないこともある。

種類組成

年　度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
可燃物	紙　布　類(%)	39.5	38.5	44.4	42.8	43.0
	合成樹脂類(%)	29.8	26.2	19.4	24.7	24.0
	草　木　類(%)	21.2	24.4	22.3	22.1	17.6
	厨　芥　類(%)	5.4	4.7	4.3	4.0	5.1
	そ　の　他(%)	1.8	2.8	5.0	4.4	5.5
不　燃　物(%)		2.2	3.7	4.6	2.0	4.8

※四捨五入しているため、合計が100. 0%にならないこともある。

(12)　余熱利用(ごみ発電、場外温水給湯)

西部環境工場

年　度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
発電機出力(kw)	5,980	5,980	5,980	5,980	5,980
発電電力量(千kwh)	45,176	44,641	44,517	43,950	42,206
場内消費電力量(千kwh)	12,158	12,337	12,227	12,538	12,428
売電電力量(千kwh)	33,234	32,694	32,533	31,655	29,969
受電電力量(千kwh)	217	389	244	243	191
受電ゼロ月数(月)	10	11	10	11	10
場外使用熱量(GJ)	8,299	6,915	6,704	6,702	6,926

注）・発電設備：抽気復水タービン発電機
・場外給湯は、地元還元施設への温水（H30年度開始）及び11月から4月まで周辺の花卉等栽培温室への暖房用温水の供給である。
・売電・売熱収入及び買電支出は共に民間事業者に帰属。
・場内消費電力量は、西区役所、西部交流センター及び城山公園を含む。
・平成30年6月から発電機出力を5,700kwから5,980kwに変更。

東部環境工場

年　度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
発電機出力(kw)	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
発電電力量(千kwh)	57,437	58,915	64,530	62,386	57,362
場内消費電力量(千kwh)	16,229	17,351	18,151	17,767	17,518
売電電力量(千kwh)	41,762	42,140	46,973	45,108	40,511
売電収入(千円)	383,272	392,240	442,433	424,367	385,356
受電電力量(千kwh)	554	576	594	488	667
受電支出(千円)	15,159	14,410	14,745	15,112	22,189
受電ゼロ月数(月)	10	10	10	10	9

注）・発電設備 ： 抽気復水タービン発電機（定格出力　10,500kw）、ディーゼル発電機（定格出力　1,200kw）
・売電料金 ：（R2年度単価（税抜き））　夏季（昼間）　13.03円/kwh、夏季（ピーク）　13.03円/kwh
他季平日昼間　9.23円/kwh、その他時間帯　7.25円/kwh
※平成25年度から平成29年度は電気の売却を一般競争入札を実施し特定規模電気事業者と契約。
※平成27年度は年度途中に売電先の業者が破産し、222,867千円の未収金が発生。
※平成30年度から、売電及び買電についてはアーバンエナジー株式会社と随意契約。
※令和元年度から、買電についてはスマートエナジー熊本株式会社と随意契約。
※場内消費電力量は、三山荘・東部交流センターを含む。

(13)　家庭系燃やすごみの組成分析調査結果

大分類		小分類	令和4年11月29日（火） 構成比率(%)	令和5年2月28日（火） 構成比率(%)	令和4年度平均 構成比率(%)
燃やすごみ		生ごみ（調理くず）	24.3%	23.0%	23.6%
		生ごみ（手つかず）	2.8%	2.9%	2.8%
		生ごみ（食べ残し）	1.5%	1.3%	1.4%
		木くず・草	12.3%	12.2%	12.3%
		プラスチック製品	1.7%	1.0%	1.4%
		その他燃やすごみ	36.7%	36.3%	36.5%
		ごみ袋	0.3%	0.4%	0.4%
		計	79.7%	77.1%	78.4%
現在の分別ルールが守られていないもの	古紙類	新聞紙・折込みチラシ	1.0%	0.3%	0.7%
		段ボール	0.1%	0.3%	0.2%
		雑誌・はがき・封筒など	5.4%	5.0%	5.2%
		紙パック	0.5%	0.9%	0.7%
		小　計	7.0%	6.5%	6.8%
	資源物等	びん・缶	0.5%	0.2%	0.4%
		古着	3.7%	3.3%	3.5%
		特定品目	0.0%	0.3%	0.1%
		小　計	4.3%	3.8%	4.0%
	プラスチック製容器包装		8.4%	11.8%	10.1%
	埋立ごみ		0.3%	0.5%	0.4%
	ペットボトル		0.3%	0.3%	0.3%
	計		20.3%	22.9%	21.6%
上記のうち分別すればリサイクルできる割合			20.0%	21.6%	21.2%

※小数点第2位を四捨五入して表記しているため、小分類の構成比率の足し合わせが小計と一致しないことがある。

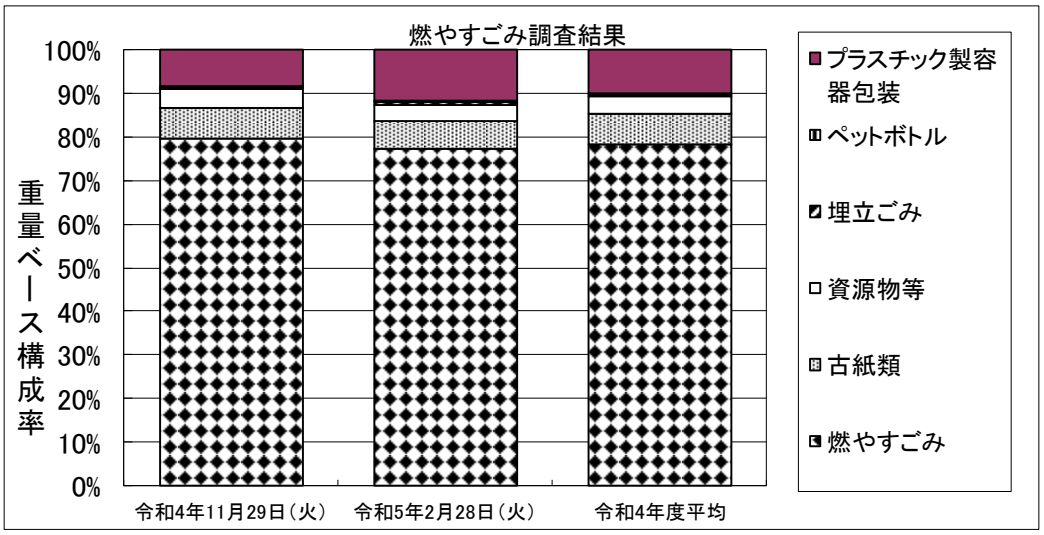

(14) ダイオキシン類分析調査結果

H18～毒性等価係数：WHO/IPCS(2006)のTEFを使用

環境工場　　大気排出基準値　1ng-TEQ/m3N

① 排ガス　　単位 ： ng-TEQ/m3N

年度	東部環境工場 1号炉	東部環境工場 2号炉	西部環境工場 1号炉	西部環境工場 2号炉	備考
H30	0.17	0.0076	0.00025	0.00038	西部年4回測定 東部年2回測定
			0.002	0.0027	
	0.0042	0.017	0.0012	0.00054	
			0.0013	0.00027	
R1	0.0063	0.032	0.0003	0.00028	西部年2回測定 東部年2回測定
	0.14	0.0096	0.0012	0.00067	
R2	0.037	0.034	0.00059	0.001	西部年4回測定注） 東部年2回測定
			0.0024	0.0062	
	0.037	0.011	0.0011	0.001	
			0.0013	0.0019	
R3	0.024	0.029	0.00083	0.00048	西部年4回測定 東部年2回測定
			0.0019	0.021	
	0.00047	0.0019	0.0056	0.00077	
			0.0023	0.00028	
R4	0.00087	0.22	0.00048	0.00077	西部年4回測定 東部年2回測定
			0.00092	0.00008	
	0.015	0.017	0.011	0.0011	
			0.0058	0.00053	

※大気排出基準値
東部環境工場：1ng-TEQ/㎥N
西部環境工場：0.1ng-TEQ/㎥N
注）安定操業期の測定頻度

② 焼却灰、飛灰、排水　　単位 ： 焼却灰・飛灰 ng-TEQ/g ： 排水 pg－TEQ/L

年度	東部環境工場 1号焼却灰	2号焼却灰	飛灰	排水	西部環境工場 焼却灰	飛灰
H30	0.18000	0.0470	0.205	0.000008	0.00004	0.10
R1	0.0000051	0.0021	0.13	0.000081	0	0.31
R2	0.0025	0.0140	0.22	0.000510	0	0.44
R3	0.0018	0	0.10	0.000000	0	0.41
R4	0.0011	0.0041	0.32	0.000620	0	0.33

※飛灰は1号・2号の平均値を表記。
※焼却灰について、西部は1号・2号共通。
※排水について、西部は完全クローズドのため測定不要。

扇田環境センター

(1) 水質　　単位：pg-TEQ/L

年度/月	埋立浸出水	放流水	西浦川水質	近傍地下水 排水施設内井戸	備考
H30/10	旧処分場 0.0084 新処分場 0.010	0.00042	—	0.029 （新旧上流） 0.026（旧下流） 0.026（新下流）	
R1/10	旧処分場 0.030 新処分場 0.046	0.015	—	0.030 （新旧上流） 0.026（旧下流） 0.031（新下流）	
R2/10	旧処分場 0.0086 新処分場 0.0061	0.00050	—	0.024 （新旧上流） 0.023（旧下流） 0.023（新下流）	
R3/10	旧処分場 0.0050 新処分場 0.010	0.0019	—	0.060 （新旧上流） 0.064（旧下流） 0.062（新下流）	
R4/6,12	旧処分場 0.11/0.0032 新処分場 0.0018	0.0012	—	0.068 （新旧上流） 0.064（旧下流） 0.061（新下流）	旧処分場は、6月・12月の2回測定 新処分場は、12月の1回測定。

水質排出基準値　10pg-TEQ/L
放流水に対してH13.1から適用
水質環境基準値　1pg-TEQ/L

(2) 土壌　　単位：pg-TEQ/g

年度	グランド表土	BG（立田山）	西浦川底質	備考
H18	0.12	－	－	

土壌環境基準値　1ng-TEQ/g

(3) 大気　　単位：pg-TEQ/m3N

年度/月	グランド風下大気	BG（小萩園）	敷地内	備考
H19/12	－	－	0.047	

大気環境基準値　0．6pg-TEQ/m3N

埋立跡地周辺地下水（扇田除く）

水質　　単位：pg-TEQ/L

年度/月	戸島 北側	戸島 南西側	正玄塚 北側	正玄塚 南西側	はぜ山 北側	はぜ山 東南側
H30/10	0.025	0.025	0.026	0.028	0.026	0.028
R1/10	0.027	0.026	0.029	0.024	0.030	0.025
R2/10	0.024	0.024	0.026	0.024	0.023	0.023
R3/10	0.058	0.065	0.060	0.070	0.060	0.058
R4/12	0.059	0.061	0.057	0.060	0.057	0.061

水質環境基準値　1pg-TEQ/L

(15)　拠点回収の実績

①　回収品目と拠点拡大について

平成８年（1996年）「紙パック」の拠点回収開始を皮切りに、平成14年（2002年）以降順次品目を追加し、充実を図っている。また、回収品目によって異なるが、順次拠点を拡大し、令和４年（2022 年）４月１日現在、市の 38 施設及び民間５施設の計 43 施設において実施している。

【回収品目の変遷】

・平成８年（1996 年）１月「紙パック」（※ただし平成 25 年（2013 年）８月に全収集拠点で廃止）
・平成 14 年（2002 年）４月「白色トレイ」追加（※ただし平成 30 年（2018 年）３月末に全収集拠点で廃止）
・平成 21 年（2009 年）10 月「使用済み天ぷら油、乾燥生ごみ、蛍光管、樹木」追加
（※有料化と同時期）
（※蛍光管については特定品目の分別収集開始に伴い、平成 27 年（2015 年）３月に全収集拠点で廃止）
・平成 23 年（2011 年）６月「使用済み小型家電」追加
・令和２年（2020 年）３月末　電話機等専用ボックスに投入できない大きさの使用済小型家電を全収集拠点で廃止。

品目ごとの収集拠点　　R５.４.１時点

	区役所、総合出張所、公民館等	地域コミュニティセンター	施設数
使用済み天ぷら油	中央・東・西・南・北区役所、河内・城南まちづくりセンター、秋津・託麻・東部・清水・花園・龍田・中央・大江・北部・五福・南部・幸田・飽田・天明公民館、三山荘、環境総合センター、西部交流センター	長嶺・西原・東町・帯山・壺川・ 楠・城山・白坪・松尾・松尾西地域コミュニティセンター	34
乾燥生ごみ	中央・東・西・南・北区役所、河内・城南まちづくりセンター、秋津・託麻・東部・清水・花園・龍田・中央・大江・北部・五福・南部・幸田・飽田・天明公民館、三山荘、環境総合センター、西部交流センター	－	24
使用済み小型家電	中央・東・西・南・北区役所、河内・城南まちづくりセンター、秋津・託麻・東部・清水・花園・龍田・中央・大江・北部・五福・南部・幸田・飽田・天明公民館、三山荘、環境総合センター、戸島ふれあい広場、東部交流センター、夢もやい館、火の君文化センター、西部交流センター	－	28

※ 樹木は、民間施設５ヵ所へ委託している。

②　回収量の実績

※使用済み天ぷら油については、市施設から排出されたものを除く。
※令和３年度から特定品目として収集した使用済み小型家電を含む。
※令和４年度から植木地区で資源ごみとして収集した使用済み小型家電を含む。

（単位：トン）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
使用済み天ぷら油	16	16	15	15	15
乾燥生ごみ	0.35	0	0.19	0.46	0.35
樹木	700	679	833	820	827
使用済み小型家電	4	3	2	4	15
計	720	698	850	839	857

(16)　令和４年度（2022 年度）　ごみゼロコール実績

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
大型ごみ申込み個数	6,808個	7,182個	6,113個	6,048個	6,732個	5,994個	6,470個	6,823個	5,817個	5,327個	5,884個	7,020個	76,218個
大型ごみ申込	3,845	4,029	3,443	3,447	3,825	3,456	3,902	3,875	3,526	3,135	3,199	3,846	43,528
大型ごみ問合せ	2,388	2,419	2,329	1,995	2,119	2,202	2,351	2,503	2,147	2,078	2,070	2,787	27,388
相談・苦情	293	164	154	157	142	201	108	108	128	200	87	119	1,861
ごみ出しルール問合せ	1,260	1,264	1,192	1,061	1,045	1,161	1,321	1,324	1,405	979	1,015	1,312	14,339
その他の問合せ	619	601	545	551	464	562	579	540	567	426	469	646	6,569
その他	85	70	66	86	62	68	85	69	74	42	44	81	832
計	8,490	8,547	7,729	7,297	7,657	7,650	8,346	8,419	7,847	6,860	6,884	8,791	94,517
受付日数	26	26	26	26	27	26	26	26	24	24	24	27	308
１日あたり処理件数	327	329	297	281	284	294	321	324	327	286	287	326	307

受付状況推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4	対前年度比
大型ごみ申込	37,165	38,970	46,548	45,498	43,528	95.7%
大型ごみ問合せ	24,593	25,710	30,446	29,859	27,388	91.7%
相談・苦情	593	696	1,695	1,940	1,861	95.9%
ごみ出しルール・問合せ	9,515	10,004	15,819	14,539	14,339	98.6%
その他問合せ	5,315	5,726	6,718	6,671	6,569	98.5%
その他	1,062	1,230	976	835	832	99.6%
合　計	78,243	82,336	102,202	99,342	94,517	95.1%

受付状況内訳

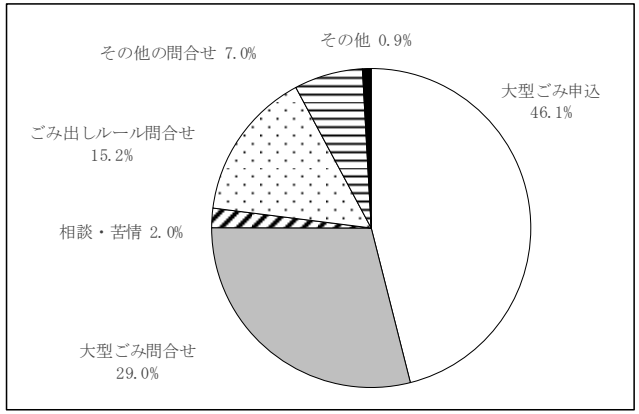

(17)　ごみ排出量の推移

年　度	西　暦	総排出量（ｔ）	人　口（人）	１人１日当たり排出量（ｇ／人日）
S30	1955	22,372	332,493	184
S31	1956	26,953	339,939	217
S32	1957	29,959	352,437	233
S33	1958	32,262	355,367	249
S34	1959	34,144	365,850	255
S35	1960	34,794	373,921	255
S36	1961	35,921	386,231	255
S37	1962	35,494	392,832	248
S38	1963	35,378	400,961	241
S39	1964	37,974	409,772	254
S40	1965	42,025	407,052	283
S41	1966	45,052	416,381	296
S42	1967	46,771	424,494	301
S43	1968	56,606	431,999	359
S44	1969	73,071	438,072	457
S45	1970	93,223	449,254	569
S46	1971	120,716	456,696	722
S47	1972	131,579	462,322	780
S48	1973	131,991	469,992	769
S49	1974	133,897	478,001	767
S50	1975	156,839	488,166	878
S51	1976	153,059	497,533	843
S52	1977	148,014	505,239	803
S53	1978	157,398	511,668	843
S54	1979	179,552	517,455	948
S55	1980	191,933	525,679	1,000
S56	1981	178,460	532,023	919
S57	1982	189,022	538,025	963
S58	1983	194,063	544,334	974
S59	1984	194,371	550,318	968
S60	1985	186,298	554,062	921
S61	1986	213,644	559,739	1,046
S62	1987	230,387	564,168	1,116
S63	1988	245,406	568,824	1,182

年　度	西　暦	総排出量（ｔ）	人　口（人）	１人１日当たり排出量（ｇ／人日）
H1	1989	263,874	573,421	1,261
H2	1990	276,138	615,393	1,229
H3	1991	302,460	619,053	1,335
H4	1992	290,651	625,228	1,274
H5	1993	291,135	628,380	1,269
H6	1994	303,451	631,643	1,316
H7	1995	312,738	635,918	1,347
H8	1996	327,175	638,957	1,403
H9	1997	337,507	642,878	1,438
H10	1998	327,754	646,244	1,390
H11	1999	318,625	648,861	1,345
H12	2000	333,768	652,550	1,401
H13	2001	331,307	655,838	1,384
H14	2002	315,066	657,968	1,312
H15	2003	318,559	658,955	1,324
H16	2004	309,823	659,718	1,287
H17	2005	302,904	660,502	1,256
H18	2006	293,207	661,385	1,215
H19	2007	281,376	661,249	1,163
H20	2008	269,129	662,529	1,113
H21	2009	250,946	663,212	1,037
H22	2010	235,062	663,711	970
H23	2011	237,483	664,928	976
H24	2012	233,669	670,272	955
H25	2013	232,030	671,047	947
H26	2014	236,983	702,486	924
H27	2015	236,149	702,897	918
H28	2016	225,198	700,960	880
H29	2017	237,725	701,859	928
H30	2018	236,078	701,843	922
R1	2019	244,978	701,752	954
R2	2020	243,822	702,117	951
R3	2021	255,917	729,195	962
R4	2022	253,605	729,058	953

注：平成11年度には台風18号による災害ごみを含まない。
平成16年度には台風18号による災害ごみを含まない。
平成24年度には九州北部豪雨による水害ごみを含まない。
平成27年度には台風15号による災害ごみを含まない。
平成28・29年度には熊本地震による災害ごみを含まない。
R3年度より植木地区を含む。

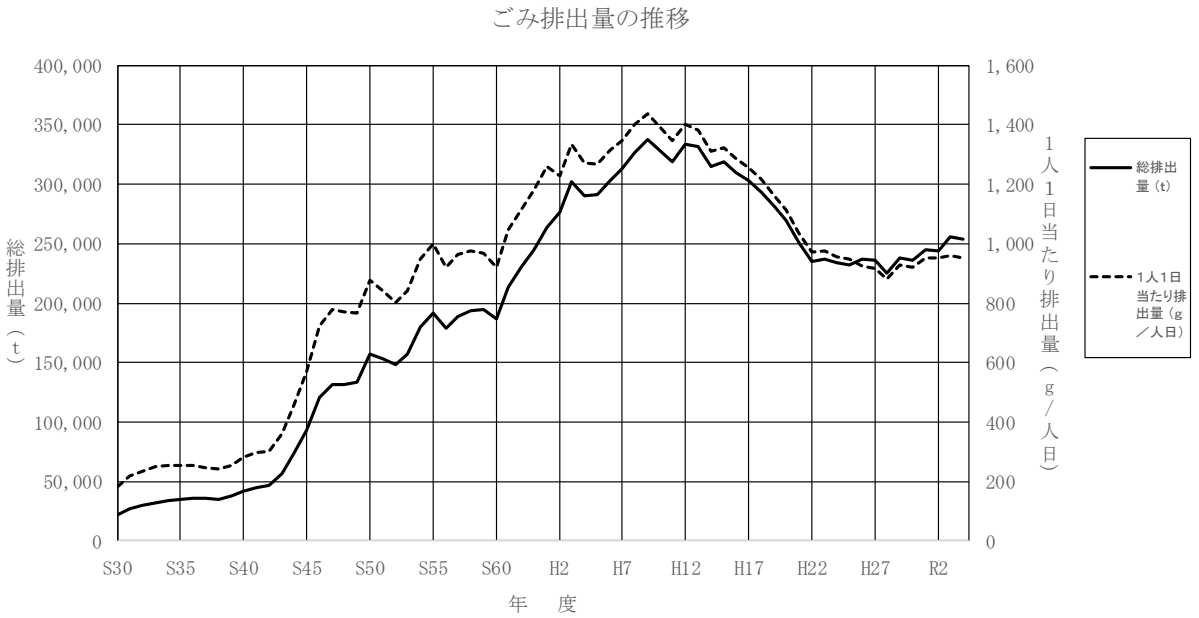

(18)　令和５年度（2023 年度）　校区別収集日一覧

地区	No.	校　　区	収　集　日					
			燃やすごみ	紙	資源物	ペットボトル特定品目	埋立ごみ	プラ
熊本	1	池田・黒髪（3号線西側）・壺川・清水・城北・高平台	月・木	水	第2/4金	第1/3金	第2/4火	火
	2	池上・一新・春日・慶徳・五福・城西・城東・碩台・花園	月・木	水	第2/4土	第1/3土	第2/4水	金
	3	小島・川尻・城山・城南・白坪・高橋・中島・古町・松尾・力合・力合西	月・木	水	第1/3金	第2/4金	第1/3火	火
	4	託麻北・託麻西・託麻東・託麻南・長嶺	月・木	水	第2/4火	第1/3火	第2/4金	金
	5	秋津・桜木・月出・桜木東・東町・山ノ内	月・木	水	第1/3火	第2/4火	第1/3金	金
	6	麻生田・楠・黒髪（3号線東側）・龍田・龍田西・楡木・武蔵・弓削	火・金	水	第2/4木	第1/3木	第2/4月	月
	7	帯山・帯山西・託麻原・西原	火・金	水	第2/4月	第1/3月	第2/4木	木
	8	出水・大江・向山・白川・白山・春竹・本荘	火・金	水	第1/3木	第2/4木	第1/3月	月
	9	出水南・田迎・田迎西・田迎南・日吉・日吉東・御幸	火・金	水	第1/3土	第2/4土	第1/3水	木
	10	泉ヶ丘・画図・尾ノ上・健軍・健軍東・砂取・若葉	火・金	水	第1/3月	第2/4月	第1/3木	木
北部	11	川上（改寄・大鳥居・楠野・小糸山・明徳）・北部東（梶尾・飛田・鶴羽田）	月・木	水	第1/3金	第2/4金	第1/3火	火
	12	西里・川上（鹿子木・西梶尾・四方寄・飛田〈八原地区〉）・北部東（四方寄〈東葉山団地〉）	火・金	水	第1/3木	第2/4木	第1/3月	月
河内	13	河内	月・木	水	第1/3火	第2/4火	第1/3金	金
	14	芳野	火・金	水	第1/3木	第2/4木	第2/4月	月
飽田富合城南	15	飽田東・隈庄・杉上	月・木	水	第1/3金	第2/4金	第1/3水	火
	16	飽田西・飽田南・富合・豊田	火・金	水	第1/3木	第2/4木	第1/3水	月
天明	17	中緑・銭塘	月・木	水	第1/3火	第2/4火	第1/3金	金
	18	川口・奥古閑	火・金	水	第1/3月	第2/4月	第1/3木	木

①燃やすごみ及び紙収集区分図

●収集曜日は校区別収集日一覧参照

②資源物・ペットボトル・特定品目収集区分図

●収集曜日は校区別収集日一覧参照

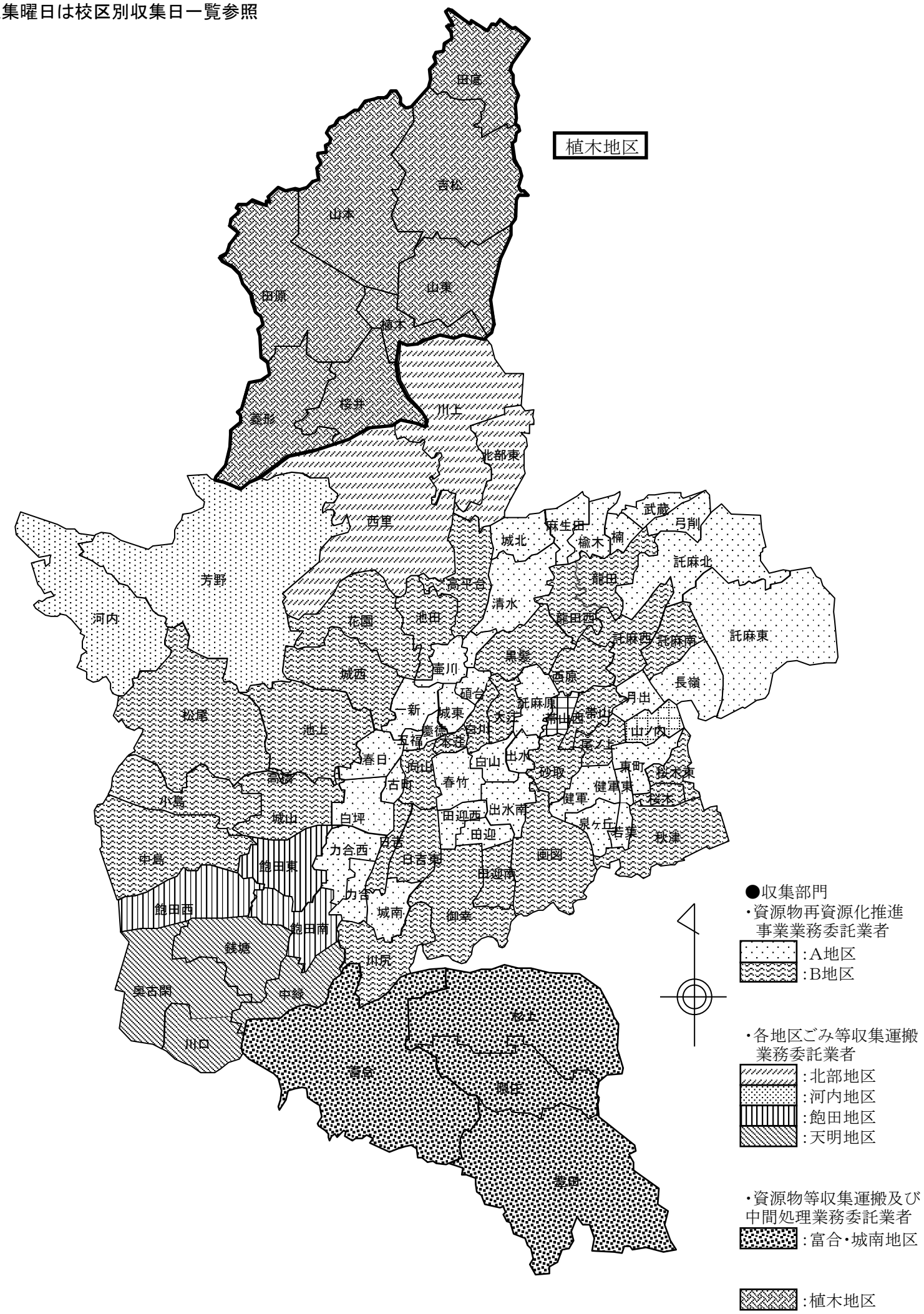

●収集部門

・資源物再資源化推進事業業務委託業者

:A地区

:B地区

・各地区ごみ等収集運搬業務委託業者

:北部地区

:河内地区

:飽田地区

:天明地区

・資源物等収集運搬及び中間処理業務委託業者

:富合・城南地区

:植木地区

③埋立ごみ収集区分図

●収集曜日は校区別収集日一覧参照

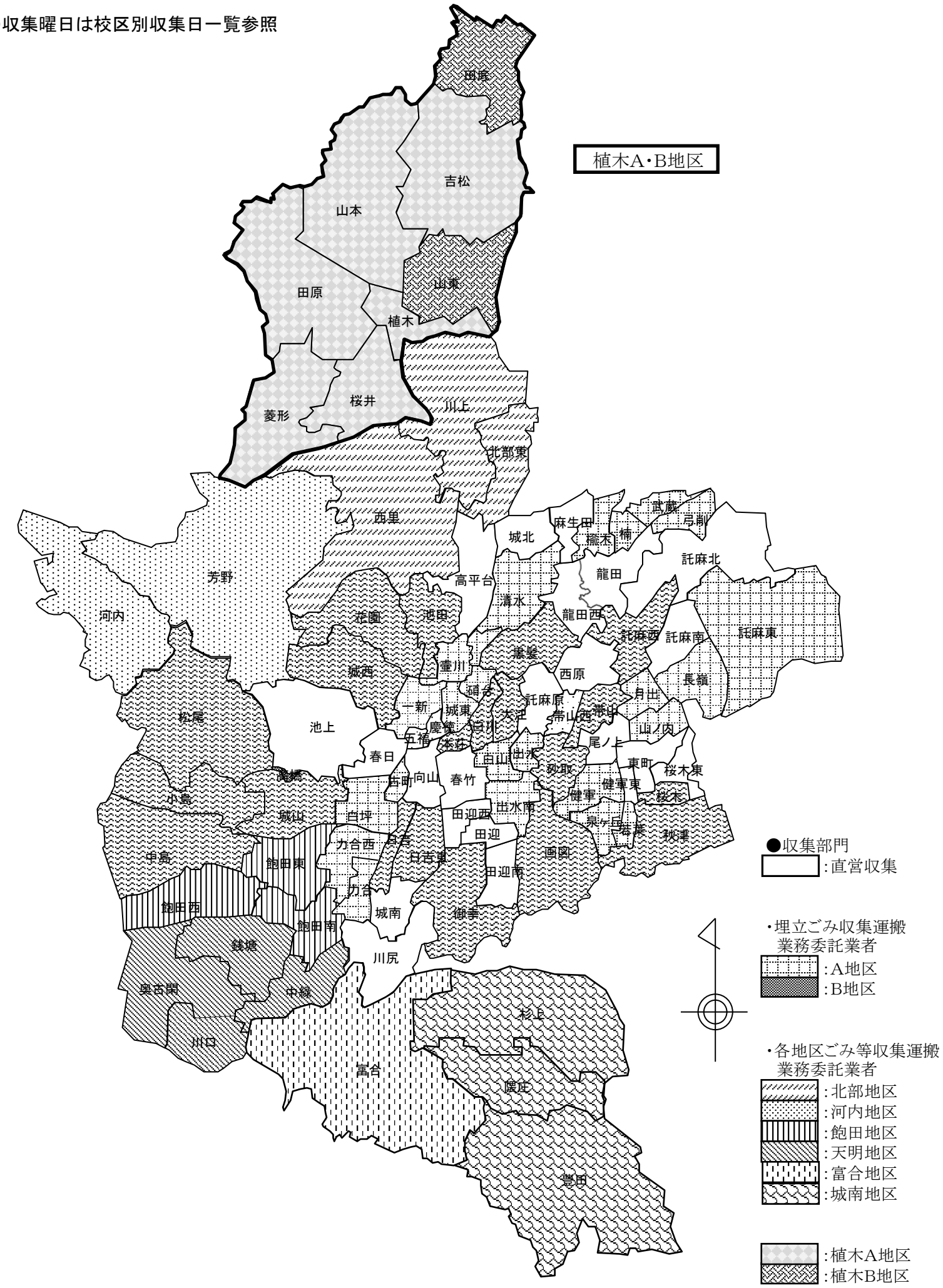

④大型ごみ収集区分図

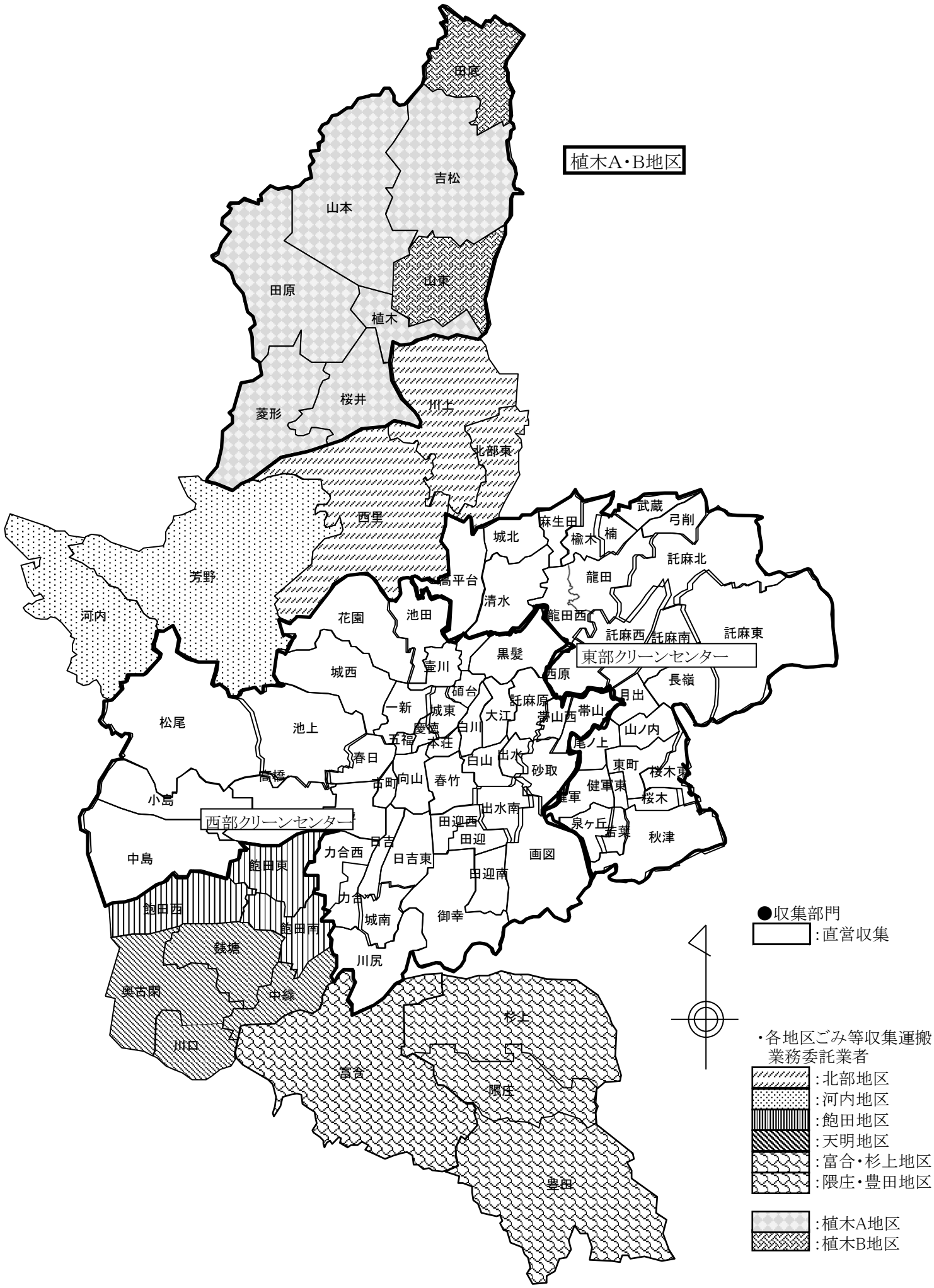
植木A・B地区
田底
吉松
山本
山東
田原
植木
桜井
菱形
川上
北部東
西里
武蔵
麻生田
弓削
城北
楠
榆木
託麻北
芳野
高平台
龍田
清水
河内
花園
池田
龍田西
託麻西
託麻南
託麻東
東部クリーンセンター
黒髪
城西
壺川
西原
長嶺
頓台
託麻原
目出
一新
城東
大江
帯山
松尾
池上
慶徳
白川
夢山西
山ノ内
五福
本荘
尾ノ上
春日
白山
出水
東町
高橋
古町
向山
春竹
砂取
桜木東
小島
健軍東
健軍
桜木
西部クリーンセンター
出水南
田迎西
泉ヶ丘
若葉
秋津
日吉
田迎
中島
力合西
日吉東
画図
飽田東
田迎南
力合
飽田西
城南
御幸
飽田南
錦塘
川尻
奥古閑
中緑
杉上
川口
富合
隈庄
豊田
●収集部門
:直営収集
・各地区ごみ等収集運搬業務委託業者
:北部地区
:河内地区
:飽田地区
:天明地区
:富合・杉上地区
:隈庄・豊田地区
:植木A地区
:植木B地区

⑤プラスチック製容器包装収集区分図

●収集曜日は校区別収集日一覧参照

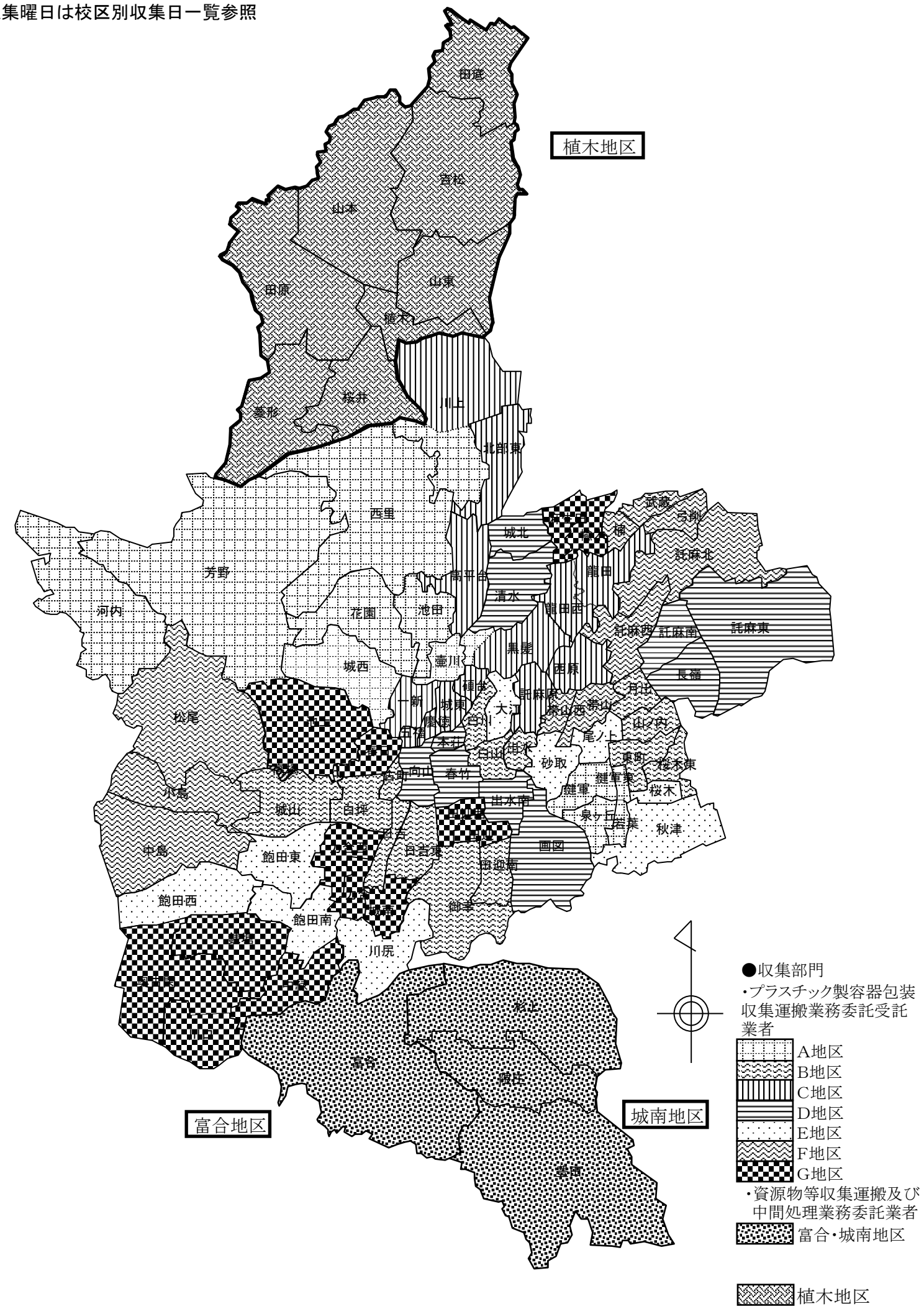

●収集部門

・プラスチック製容器包装収集運搬業務委託受託業者

- A地区
- B地区
- C地区
- D地区
- E地区
- F地区
- G地区

・資源物等収集運搬及び中間処理業務委託業者

- 富合・城南地区
- 植木地区

(19)　ごみ処理事業年表

年号	西暦	事　　項
明治33年	1900	汚物掃除法が施行され、ごみ処理を開始
昭和20年	1945	終戦当時、馬車19台、荷車18台で収集
21	1946	進駐軍から提供された代燃車2台、ガソリン車2台が追加
22	1947	じんかい処理手数料条例を制定
23	1948	進駐軍から提供された代燃車で道路散水
24	1949	荷馬車を本荘、広畑焼却炉に配置替え
25	1950	散水車(5t車)を購入
28	1953	散水車(6t車)を2台購入 (9)公衆衛生課に清掃係を設置
29	1954	(7.1)清掃法の施行
30	1955	道路清掃を清掃課で所管 (3.24)清掃条例を制定 清掃課の設置
36	1961	荷馬車を廃止し、車輌収集に切り替え
39	1964	河川・道路清掃などの特別清掃を開始（白川詰所特別清掃班）
40	1965	(12.2)清掃法の改正 (7.30)ごみ運搬業者の許可(2業者)
42	1967	戸別ごみ箱方式から、ステーション袋（定日定路線袋収集）方式に移行 北部清掃事業所及び西部清掃事業所を新設し、もえるごみ収集を2事業所体制と する特別清掃管理事務所により、もえないごみのステーション袋方式の収集開始。 (4.1)清掃部の設置 (12)定日定路線袋収集世帯が3万5千世帯となる
43	1968	定期収集の無料化
45	1970	もえるごみの週2回収集、もえないごみの月1回収集を実施
46	1971	(9.24)廃掃法の施行
47	1972	粗大ごみの年2回収集を開始 (3.29)廃掃条例を制定 (5.1)多量排出者299件につき業者収集を命じる (10)産廃処分料金を制定
48	1973	全市域において、もえるごみの定期収集、もえないごみの月１回収集を実施 もえないごみ収集に機械車を導入 (3)松尾7町内に焼却炉を設置し、全市域を収集
49	1974	もえるごみ収集に機械車を導入 有価物回収業者による有価物の月1回収集を開始 (5)産業廃棄物処理業者の許可（11業者） (11)清掃美化ｺﾝｸｰﾙを清水校区で試行
50	1975	一つの地域に全車輌を集中する集中収集方式を実施 環境美化車による環境美化ごみの収集の開始 (10)特別清掃週間を設け、町内一斉清掃の開始
51	1976	作業長・主任が作業掛長となる (2)ごみ箱撤去は50年度2,400個、43年度から12,400個になる (3)清掃功労者の表彰を開始 (10)有害産廃実態調査を実施
53	1978	廃タイヤの搬入を禁止 (3)有価物集団回収のテスト (4.10)産業廃棄物係を設置
55	1980	補助事業により「空きびん・空きかん」の月1回の分別収集を開始（2業者） 一部の地域のもえないごみ・大型ごみ収集を委託収集とする
58	1983	業務係を廃止し、特掃班が特掃事務所となる (6)清掃問題研究会がごみ運搬業者について報告書を提出
59	1984	「びん・かん」の回収日に乾電池の分別収集を開始 (5.1)扇田埋立地の供用開始

年号	西暦	事　　項
60	1985	(9.13)収集体制の見直しに関する検討委員会を設置
61	1986	西部清掃工場の竣工に伴い東部清掃事業所を新設し、3事業所体制とする もえるごみを週3回、もえないごみ・大型ごみを月2回同時収集開始 空きびん・空きかんの収集を委託事業とし、月2回収集とする 空きびん・空きかんの収集に段ボールを追加 「3,3,2収集」から「時間内収集」に変更
62	1987	職員清掃を開始 (4)灰皿つきごみボックスを設置
63	1988	段ボールの収集に新聞紙と雑誌を追加 (3)ごみ処理総合計画「フォワード21」を策定
平成元年	1989	(4.1)産廃業者が(社)県産廃協会を設立 (5)医療廃棄物処理ｱﾝｹｰﾄ調査を実施
2	1990	(4.1)産廃伝票制度(ﾏﾆﾌｪｽﾄ)を開始 (4.6)ごみ運搬業者が市一廃業協同組合を設立 (6)　医療廃棄物ガイドブックを作成 (9.28)ごみ減量化フェア（くまもとダイエット100キャンペーン） (10.16)三山荘の改築工事が完成 (11.28)技術委員会を設置
3	1991	収集車の中型車への切り替え開始 真空式ごみ収集システムの導入（新地団地） (1.1)廃掃条例の全面改正 (2.1)旧飽託4町の合併 (6.27)不法投棄巡視員の委嘱 (10.25)リサイクル法の施行
4	1992	職員清掃を全庁レベルから清掃部レベルへ移行 作業掛長が作業長になる 3事業所で会計事務を実施 廃家電の搬入の禁止 事業ごみの行政収集の廃止 古紙の収集に雑紙を追加 (5.18)清掃部住友生命ビルへ移転 (7.14)生ごみ堆肥化容器のモニター決定 (9)集団回収助成制度の開始 (11.21)きれいな街づくりポスター表彰式
5	1993	蓮台寺クリーンセンターにMCA無線の導入による緊急連絡網の整備 透明ごみ袋の導入 (1.1)法改正により廃掃条例を改正 (2.15)産廃施設要綱を制定 (4.1)機構改革により清掃部を生活環境事業部に改め、各課、各施設の名称変更 (8.1)生ごみ堆肥化容器の購入費助成開始
6	1994	透明ごみ袋以外の袋を完全追放 (4.1)戸島埋立地の汚水を新東部環境工場で処理 (6.1)処理手数料の後納を開始 (11.4)減量美化推進員制度を全市的に実施 (11.9)ごみ減量・リサイクル問題懇談会が発足
7	1995	冷蔵庫・エアコンからのフロンガスの回収を開始 (4.1)機構改革により、生活環境事業部が保健衛生局から環境保全局に所管替え (4.21)電気事業法の改正（発電の自由化） (6.16)容器包装リサイクル法の制定 (9.25)環境保全都市宣言
8	1996	紙パックの拠点回収開始 (3.27)ごみ処理・リサイクル問題懇談会が報告書提出

年号	西暦	事　　項
		(4.1)機構改革により、生活環境事業部を環境事業部に改める (4.15)本庁舎ビルへ移転 (6.5)時短委員会を設置 (10.1)10月をごみ出しルール強化月間とする
9	1997	紙パックの回収拠点を拡大 (1.22)県フロン回収処理協議会が発足 (2.5)時短委員会が報告 (3.25)ごみ処理基本計画を告示 (4.1)事業管理課に施設係設置 　　容器包装リサイクル法の本格施行 (5.30)リサイクル情報プラザがオープン (9.19)西部環境工場の基幹的施設整備事業に着手 (12.1)改正廃掃法の第１次施行（ダイオキシン対策など） (12.12)廃家電協からフォークリフト寄贈
10	1998	燃やすごみ週2回、紙週1回、資源物月2回、埋立ごみ・大型ごみ月2回の収集を開始。 ごみの名称の変更（もえるごみ→燃やすごみ、もえないごみ→埋立ごみ、資源ごみ→資源物） 資源物にペットボトルを追加 学校の焼却炉廃止に伴い学校ごみの収集を開始。 (5.12)扇田排水プラントを下水道直結 (6.5)家電リサイクル法を制定 (6.17)改正廃掃法の第2次施行 (11.12)側溝堆積物の取り扱い制定 (12.1)改正廃掃法の第3次施行
11	1999	北部総合支所下硯川清掃詰所を北部クリーンセンターへ移管。 (1.25)尾ノ上3町内で地域型の生ごみ処理機モデル事業 (4.1)戸島送水場へ送電開始 (5)香りの森の整備のため、はぜ山埋立地跡地の一部を緑保全課に所管替え (6.17)改正共同命令の施行（最終処分場の維持管理の強化） (6.17)あわせ産廃の告示改定 (7.12)次期最終処分場の工事に着工 (7.28)家庭用生ごみ処理機に助成 (9.25～10.9)台風18号による災害ごみの収集 (10.23～10.28)第54回国民体育大会 (11.1)美化啓発隊がスタート
12	2000	下硯川清掃詰所を廃止し、人員及び車両は北部ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰへ統合。 北部クリーンセンターに3.5t車を導入。 (1.15)ダイオキシン類対策特別措置法等の施行 (3.15)西部環境工場の基幹的施設整備事業が完了 (3.31)台風18号による災害ごみの処理が終了 (4.1)多量排出事業者への指導要綱の施行 (4.1)ごみのない街を創る条例の施行 (4.1)容器包装リサイクル法の完全施行 (5.26)廃棄物処理法改正案の成立（野外焼却の禁止等。10月以降段階的に施行） (7)益城・嘉島・西原環境衛生施設組合からの可燃ごみ処理受託（13年2月まで、約1千トン） (10.27)次期最終処分場の堰堤定礎式
13	2001	家電リサイクル法施行により、フロンガス回収を廃止（4月） 道路スイーパー車を廃止（4月） 大型ごみの事前申込（戸別・有料）制度の開始、ペットボトル収集日の導入（10月） 熊本地区の大型ごみ収集は蓮台寺クリーンセンター、埋立ごみ収集は委託（10月） (4.1)家電リサイクル法の施行 (5)市営半田団地建設工事に伴う残土の埋立処分(H13.6,7,8;H14.1,2)

年号	西暦	事　　項
		(9.3)大型ごみ受付センターの開設、(9.17)大型ごみ事前申込開始 (9)大型ごみの駆け込み排出（戸島埋立地仮置き：2,935トン） (10.1)大型ごみ金属リサイクル実験事業の実施（H14.3まで） (11.1)牛海綿状脳症（狂牛病：BSE）に伴う特定危険部位の受入開始 (12.1)牛海綿状脳症（狂牛病：BSE）に伴う肉骨粉の受入開始
14	2002	熊本地区の一部の埋立ごみ収集を蓮台寺クリーンセンターが実施（4月） 街きれ車（苦情対応車両）の廃止。業務は蓮台寺クリーンセンターが実施（4月） 白色トレイの拠点回収の開始（4月） 大型ごみ金属リサイクル推進事業の開始（4月） (4.1)熊本市放置自動車防止条例の施行 街きれ車（苦情対応車両）の再開（11月） 蓮台寺クリーンセンターに低公害車（天然ガス車2台）を導入（11月） (8.1)大型ごみ金属リサイクル推進事業の開始 (10.20)第1回　落書き消し隊の実施
15	2003	(2.4～3.31)ふたバイバイキャンペーン (2.23)ふたバイバイキャンペーン街頭パレード (5.18)第2回　落書き消し隊の実施 (10.1)資源有効利用促進法に基づく家庭系パソコンのメーカーリサイクル開始（JEITAｽｷｰﾑ）
16	2004	資源有効利用促進法に基づきメーカーによるリサイクルが開始されたため、 家庭系使用済みパソコンを収集しないごみとした。（4月） 大型ごみの収集日として案内する日を月2回から月4回へと増やした。（4月） (3.31)「ごみ減量・リサイクル推進基本計画」（ごみ処理基本計画）策定 (9.8～9.18)台風18号による災害ごみの収集 (10.1)メーカーの自主的取り組みによる二輪車リサイクルがスタート
17	2005	塗料缶の搬入を禁止（1月） 北・西・東の各クリーンセンターに啓発推進係を設置（4月） (1.1)熊本市ごみゼロ・サポーター制度実施 (3.25)市中心部の燃やすごみ・紙の収集運搬業務の民間委託を開始（試行期間） 4.1から本格開始 (4.1)熊本県産業廃棄物税条例施行 (9.1)最終処分場に破砕機導入 (10.20)秋期・冬季に樹木等のリサイクルについてモデル校区2校区にて試験実施 (11.16)最終処分場での破砕処理後の金属売却の開始
18	2006	大型ごみの判断基準の改正（条例施行規則を一部改正） (3)市議会第1回定例会に家庭ごみ有料化に伴う条例案を上程。否決 (5.30)ごみゼロの日キャンペーンの実施 (9.4～11.14)戸別収集についてモデル地区2地区にて試験実施 (9.4～11.28)樹木等のリサイクルについてモデル校区3校区にて試験実施 (9.27～10.26)ごみゼロ大学の実施
19	2007	(3.13)廃掃条例の改正（持ち去り禁止規定の追加） (3.13)熊本市路上喫煙及びポイ捨ての禁止等に関する条例の公布 (5.24)西部環境工場の機能維持工事に着手 (5.30)ごみゼロの日キャンペーンの実施 (7.1) 熊本市路上喫煙及びポイ捨ての禁止等に関する条例の施行 (8.1) 路上禁煙区域及び美化重点推進区域の指定 (10.1)持ち去り禁止規定の施行（罰則規定除く） (10.1)東部交流センター開設 (10.11～12.20)生ごみの分別収集についてモデル校区2校区及び市の共同調理場（4箇所）にて試験実施 (12.22)東部環境工場の基幹的施設整備工事に着手
20	2008	蓮台寺クリーンセンターを分割し北・西・東の各クリーンセンターに統合（4月） 北・西・東の各クリーンセンターの啓発推進係を2名増員（4月）

年号	西暦	事　　項
		熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託地区を4地区から7地区に拡大（4月） 熊本地区のペットボトルの収集運搬業務を資源物等再資源化推進事業業務委託から切り離し、民間事業者への委託を別途開始（4月） (1.31)「循環型社会形成推進地域計画」策定 (4.1)持ち去り禁止規定の未施行分（罰則規定）の施行 (5.31)ごみゼロの日　環境フェスタ2008の実施 (7.1)ごみ減量・リサイクルに関する説明会「家庭ごみ有料化の骨格素案」の説明会開催（16箇所） (10.4)家庭ごみ有料化（素案）に関する説明会（5箇所） (12)市議会第3回定例会に家庭ごみ有料化に伴う条例案を上程。可決
21	2009	(2.17)家庭ごみ有料化に伴う地域説明会（全727自治会に対して） (4.1)ごみステーション管理支援補助金開始 (5.31)ごみゼロの日　環境フェスタ2009の実施 (9.2)「家庭ごみ有料化」に関する拠点説明会開催（16箇所） (7.1)リサイクル保管庫設置補助金制度開始 (10.1)ごみ有料化開始（燃やすごみ、埋立ごみ） (10.1)拠点回収の品目追加（使用済み天ぷら油、乾燥生ごみ、蛍光管、樹木） (11.13)焼却灰セメント原料化業務の開始 (12.1～4.30)戸別収集についてモデル地区3地区にて試験実施
22	2010	(2.18～3.29、8.2～9.30) 生ごみの分別収集についてモデル地区にて試験実施 (3.14～9.30)プラスチック製容器包装の分別収集に関する地域説明会開催（全727自治会に対して） (4.1)紙の収集に「紙パック」を追加 (4.1)ふれあい収集実施 (9.2～9.25)プラスチック製容器包装の分別収集に関する拠点説明会開催（16箇所） (10.1)プラスチック製容器包装の分別収集開始
23	2011	(3) 熊本市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定 (4.1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託地区を7地区から10地区に拡大 (6.1)レアメタル拠点回収開始（福岡県を主体とした広域回収モデル事業） (7.1)集団回収対象品目の拡大（鍋、釜類、自転車）
24	2012	(3) ごみボックスの撤去 (4.1) 各区役所のまちづくり推進課に環境係が設置 (4.1)リサイクル情報プラザが指定管理者制度へ移行 (4.1)各環境工場及び扇田環境センターの搬入手数料改定 (7～8)九州北部豪雨（龍田地区）の災害ごみ特別収集実施
25	2013	(4.1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託地区を10地区から16地区に拡大 (8)紙パックの拠点回収を廃止 (9)戸島ふれあい広場、扇田ふれあい広場供用開始
26	2014	(4.1)富合・城南地区のごみ処理制度を熊本地区と統一 (9) 特定品目の分別収集に関する拠点説明会（12箇所） (10.2)特定品目の分別収集開始（蛍光管、水銀体温計・水銀血圧計、ガス缶・スプレー缶、ライター、乾電池）
27	2015	(4.1)扇田環境センターへの蛍光管等（水銀含有物）の搬入を禁止 (4.1)蛍光管の拠点回収を廃止 (4.1)拠点回収の使用済み小型家電対象品目を拡充 (8.25～9.25)台風15号の災害ごみ特別収集実施 (10.1)扇田多目的広場を教育委員会施設課（必由館高校グラウンド）へ所管換え (12)旧西部環境工場でのごみの受け入れ停止
28	2016	(3)西部環境工場の供用開始（飛灰の山元還元開始） (3)熊本市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）の策定（平成23年度から32年度までの中間年次見直し）

年号	西暦	事　　項
		(4.14、4.16)平成28年熊本地震発生 (4.15～6.30)平成28年熊本地震の災害ごみ特別収集実施（他都市からの収集応援あり） (4.15)平成28年熊本地震に伴う災害ごみの減免開始 (4.16～4.30)地震により、東部環境工場の焼却炉停止(5.1～2号炉復旧、5.17～1号炉復旧) (4.18～)避難所ごみ収集実施 (4.19)戸島仮置場開設→(8.22)北部仮置場開設、(8.26)城南仮置場開設 (4.21)正弦塚グラウンド仮置場（東部環境工場横）設置（5.16まで受け入れ） (4.21～6.27)燃やすごみの広域処理実施（福岡市、北九州市などの九州管内） (4.25～)扇田環境センターにて家屋解体廃棄物受け入れ開始 (6.14)「熊本市災害廃棄物処理実行計画」の策定→(12.13)「熊本市災害廃棄物処理実行計画（第2版）」の策定 (7.1～12.28)災害ごみ戸別収集の実施（避難生活者等、6月までに災害ごみをごみステーションに出せなかった人のみ） (8.1)特別搬入証（自費解体）による家屋解体廃棄物の受け入れ開始 (8.31)西部環境工場余熱利用施設の造成工事着工 (9.30)西部環境工場竣工
29	2017	(3.3)城南仮置場閉鎖 (3.6)新城南仮置場開設 (3.27)西部環境工場余熱利用施設建築工事着工 (3.27)熊本港仮置場開設 (4.1)リサイクル情報プラザ閉館 (6.30)北部、飽田、天明、河内、芳野支所での大型ごみ処理券取扱終了
30	2018	(3.31)平成28年熊本地震に伴う災害ごみの減免終了 (3.31)平成28年熊本地震に伴う特別搬入証（自費解体）による家屋解体廃棄物の受け入れ終了 (3.31)白色トレイの拠点回収を廃止 (4.1)一般廃棄物処理施設、処分業にかかる許可制限の開始 (4.6)西部交流センターがオープン (10.1)ごみ分別アプリの運用開始 (10.1)スプレー缶・ガス缶、ライターの処理機械導入 (11.24)平成28年熊本地震に伴う災害廃棄物処理終了（10.22公費解体終了により）
令和元年	2019	(3.31)最終処分場の破砕機撤去 (4.1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託をパッカー車4台分拡大 (4.1) 植木地区の燃やすごみについて、東西環境工場への搬入を開始。燃やすごみ指定袋を統一（2～7月は経過措置として新旧いずれの指定袋でも排出可能） (4.1)扇田環境センターでの使用済み小型家電ピックアップ回収（埋立ごみからの選別回収）・再資源化開始 (4.1)一般廃棄物収集運搬業にかかる許可制限の開始 (9)イワサキACEでレジ袋代替として指定収集袋を販売（実証実験） (11)指定収集袋及びその外袋広告掲載（11月～出荷）
令和2年	2020	(2.17)旧リサイクル情報プラザ解体 (3)扇田環境センター第２期埋立区域使用開始 (3.24)廃掃条例の改正（持ち去り禁止に関する氏名等公表、譲受け禁止規定の追加） (3.30)上益城郡5町及び西原村との可燃ごみの広域処理に関する覚書締結 (4.13)ごみステーション施設整備補助金開始 (7.1)特定品目としてボタン型電池、充電池の収集を開始 (9.7)台風１０号の接近に伴い家庭ごみの定期収集を中止 (10.1)持ち去り禁止に関する氏名等公表、譲受け禁止規定の施行
令和3年	2021	(4.1)特定品目としてモバイルバッテリー、加熱式タバコ、電池類が取り外せない小型家電製品の収集を開始 (4.1)ワンウェイプラスチック削減・バイオプラスチック（リユースカップ）利用

年号	西暦	事　　項
		促進事業開始 (4・6)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託をパッカー車4台分拡大 (5～8) ローソンでレジ袋代替として指定収集袋を販売（実証実験） (7.1)集団回収助成金制度を市民リサイクル活動助成金制度へ変更（名称を変更、助成金を拡充、表彰制度を導入） (12)ごみ分別アプリをごみカレンダーーアプリへ名称変更
令和4年	2022	(3)熊本市一般廃棄物処理基本計画の策定（令和4年度から令和13年度） (4.1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託をパッカー車6台分拡大 (4.1)山鹿植木広域行政事務組合リサイクルプラザ閉鎖に伴い、植木地区の資源ごみ・粗大ごみ中間処理業務の民間委託を開始 (9.30)東部環境工場の基幹的整備改良工事に着手
令和5年	2023	(4.1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託をパッカー車6台分拡大 (4.1)北部クリーンセンターを分割し西・東の各クリーンセンターに統合

(20)　ごみ処理施設年表

種　類	施　設　名	開始年度	～	終了年度
収集施設	白川端焼却炉	T11	～	S４
	宮内焼却炉	T12	～	S24
	上河原焼却炉	T12	～	S24
	本荘焼却炉	S24	～	S40
	広畑焼却炉	S24	～	S40
	白川詰所	S30	～	S45
	広畑事業所	S40	～	S42
	北部クリーンセンター	S42	～	R４
	西部クリーンセンター	S42	～	現在
	高江詰所	S45	～	S57
	下硯川清掃詰所	S47	～	H11
	東部クリーンセンター	S61	～	現在
	蓮台寺クリーンセンター	H３	～	H19

種　類	施　設　名	開始年度	～	終了年度	焼却能力等
焼却施設	白川端焼却炉	T11	～	S４	
	宮内焼却炉	T12	～	S24	
	上河原焼却炉	T12	～	S24	
	本荘焼却炉	S４	～	S36	40ｔ/８Ｈ
	広畑焼却炉	S24	～	S40	37.5ｔ/８Ｈ
	川尻焼却炉	S25	～	S35	簡易焼却炉
	北部焼却炉	S38	～	S60	80ｔ/８Ｈ
	西部焼却炉	S41	～	S60	80ｔ/８Ｈ
	河内焼却炉	S48	～	H５	
	(旧)東部環境工場	S54	～	H６	150ｔ/24H×２炉
	(旧)西部環境工場	S60	～	H28	225ｔ/24H×２炉
	東部環境工場	H６	～	現在	300ｔ/24H×２炉
	西部環境工場	H28年	～	現在	140ｔ/24H×２炉

種　類	施　設　名	開始年度	～	終了年度	立地種類
埋立施設	烏ヶ江埋立地	S33	～	S40	平地
	戸島埋立地	S46	～	S53	平地
	河内埋立地	S53	～	H５	
	正玄塚埋立地	S54	～	S55	平地
	はぜ山埋立地	S55	～	S59	平地
	扇田環境センター(旧埋立地)	S59	～	H19	山間
	扇田環境センター(新埋立地)	H15	～	R30(予定)	山間

(21)　ごみ処理手数料の推移

<table>
<tr><th rowspan="3">実　施　日</th><th colspan="3">市が収集しないごみ</th><th colspan="3">市が収集するごみ</th></tr>
<tr><th>収集・処分</th><th colspan="2">焼却処分</th><th colspan="2">収集・処分</th></tr>
<tr><th>円/トン</th><th colspan="2">円/トン</th><th colspan="2"></th></tr>
<tr><td>S46年度以前</td><td>1,000
(kg単位)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>S47.4.1
(処分はS47.10.1)</td><td>1,500
(kg単位)</td><td colspan="2">100
(t単位)</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>S49.1.1</td><td>2,000
(kg単位)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>S51.1.1
(処分はS51.4.1)</td><td>2,500
(kg単位)</td><td colspan="2">200
(t単位)
がれきは減額</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>S52.4.1
(処分はS52.6.1)</td><td>3,500
(10kg単位)</td><td colspan="2">500
(t単位)
がれきの減額やめる</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>S55.4.1
(処分はS55.7.1)</td><td>6,500
(10kg単位)
軽いごみは増額</td><td colspan="2">1,500
(200kg単位)</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>S59.7.1</td><td>8,500
(kg単位)
軽いごみは増額</td><td colspan="2">2,500
(200kg単位)</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>H3.1.1</td><td>自　由</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>H5.1.1</td><td></td><td colspan="2">4,000
(100kg単位)</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>H10.1.1</td><td></td><td colspan="2">7,000
(20kg単位)</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>H11.1.1</td><td></td><td colspan="2">10,000
(20kg単位)</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>H13.10.1</td><td></td><td colspan="2"></td><td colspan="2">大型ごみ１品目につき
900円又は500円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H17.4.1</td><td rowspan="2"></td><td>10,000
(20kg単位)
(一般廃棄物)</td><td>10,000
(20kg単位)
(一般廃棄物)</td><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>10,500
(20kg単位)
(産業廃棄物)</td><td>10,000
(20kg単位)
(産業廃棄物)</td></tr>
<tr><td rowspan="5">H21.10.1</td><td rowspan="5"></td><td rowspan="2">12,000
(10kg単位)
(一般廃棄物)</td><td rowspan="2">12,000
(10kg単位)
(一般廃棄物)</td><td></td><td>燃やすごみ</td><td>埋立ごみ</td></tr>
<tr><td>特小袋（容量が5リットル相当のもの）1袋につき</td><td>4円</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>12,500
(10kg単位)
(産業廃棄物)</td><td>12,000
(10kg単位)
(産業廃棄物)</td><td>小袋（容量が15リットル　相当のもの）1袋につき</td><td>12円</td><td>12円</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>中袋（容量が30リットル　相当のもの）1袋につき</td><td>23円</td><td>23円</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>大袋（容量が45リットル　相当のもの）1袋につき</td><td>35円</td><td>35円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H24.4.1</td><td rowspan="2"></td><td>15,000
(10kg単位)
(一般廃棄物)</td><td>15,000
(10kg単位)
(一般廃棄物)</td><td colspan="3" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>15,500
(10kg単位)
(産業廃棄物)</td><td>15,000
(10kg単位)
(産業廃棄物)</td></tr>
</table>

注）・市が収集する家庭ごみは、昭和43年４月１日から１日平均５kg以上は有料とし、実質無料となった。
また、昭和47年４月１日から無料とする条例が施行された。
・平成３年１月１日から、市が収集しないごみの焼却・埋立処分料金だけ条例に定めた。
・平成13年10月１日から、大型ごみの収集を定期収集（月２回）から事前申し込み・有料制度に変更。
・平成17年４月１日から、熊本県産業廃棄物税が導入されたことにより、焼却のみの手数料を増額した。
・平成21年10月１日から、家庭ごみ有料化（燃やすごみ、埋立ごみ）を実施した。
併せて、平成21年10月と平成24年４月の２段階で直接搬入の手数料も増額することとした。
・平成24年４月１日から、直接搬入手数料を増額した。